

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月20日提出
【計算期間】	第3期(自 2019年10月22日至 2020年10月20日)
【ファンド名】	i - S M T グローバル株式インデックス(ノーロード)
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		(日本を除く)	ファンド	( )		
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用型
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス	ショート型/
社債		欧州			(円ベース))	絶対収益追
その他債券	年12回					求型
クレジット属性	(毎月)	アジア				
( )	日々	オセアニア				その他
						( )
不動産投信	その他	中南米				
	( )					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(株式一般))		中近東				
		(中東)				
資産複合						
( )		エマージン				
資産配分		グ				
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

## [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

## [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

## [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるも

のとする。

## < 属性区分表定義 >

### [ 投資対象資産による属性区分 ]

#### (1) 株式

一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

#### (2) 債券

一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債... 目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債... 目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券... 目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性... 目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信... これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産... 組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合... 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型... 目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型... 目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

### [ 決算頻度による属性区分 ]

(1) 年1回... 目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回... 目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回... 目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)... 目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)... 目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々... 目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

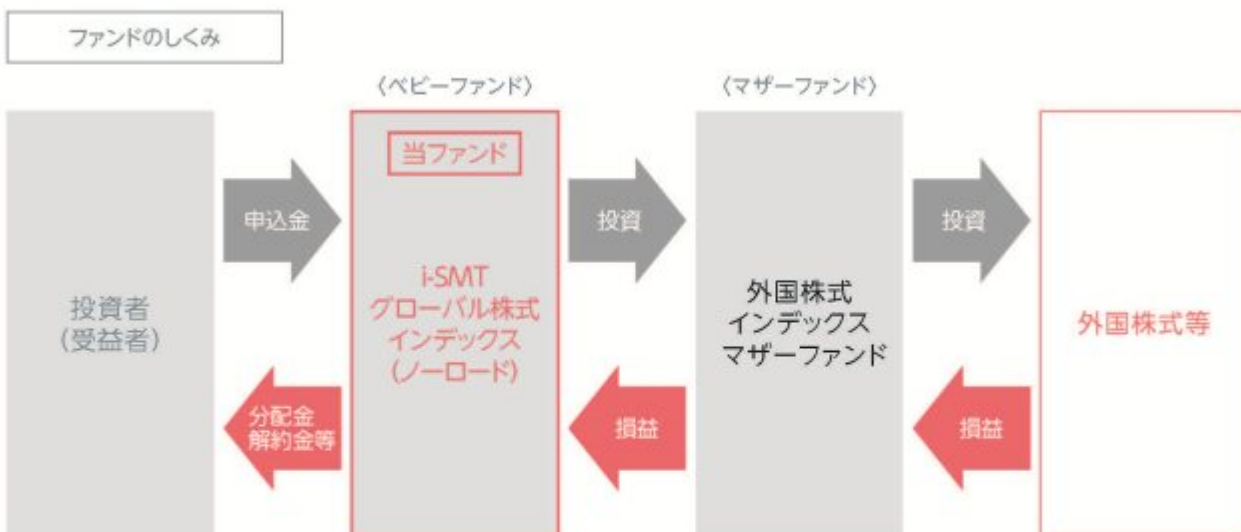
## 〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## &lt;ファンドの特色&gt;

**特色1** 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



**?** ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

## &lt;マザーファンドの概要&gt;

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 特色2 MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)<sup>\*</sup>に連動する投資成果を目指します。

※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。

同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 特色3 ノーロードファンドです。

●購入時手数料が無料のノーロードファンドです。

その他の費用等については、後掲「4 手数料等及び税金」をご参照ください。



## 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。  
※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年11月24日

当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



#### 委託会社の概況（2020年11月30日現在）

イ．資本金の額：20億円

#### ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

#### ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 基本方針

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### 投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とします。

### 投資態度

- イ．マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。
- ロ．株式への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
- ハ．実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- ニ．投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引、並びに為替先渡取引を行うことができます。
- ホ．資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - 1. 有価証券
  - 2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第22条、第23条及び第24条に定めるものに限ります。）
  - 3. 金銭債権
  - 4. 約束手形
- ロ．次に掲げる特定資産以外の資産
  - 1. 為替手形

### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式インデックス マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1. 株券又は新株引受権証券
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付

- 社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - 9.資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - 10.コマーシャル・ペーパー
  - 11.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
  - 12.外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
  - 13.投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  - 14.投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  - 15.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - 16.オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  - 17.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - 18.外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 19.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - 20.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - 21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 22.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券及び外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券（「投資法人債券」及び「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

ロ. 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委

託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考)マザーファンドの概要

### 「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1．基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2．運用方法

##### (1)投資対象

原則として、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

##### (2)投資態度

原則としてMSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

#### 3．運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財

産の純資産総額の5%以下とします。

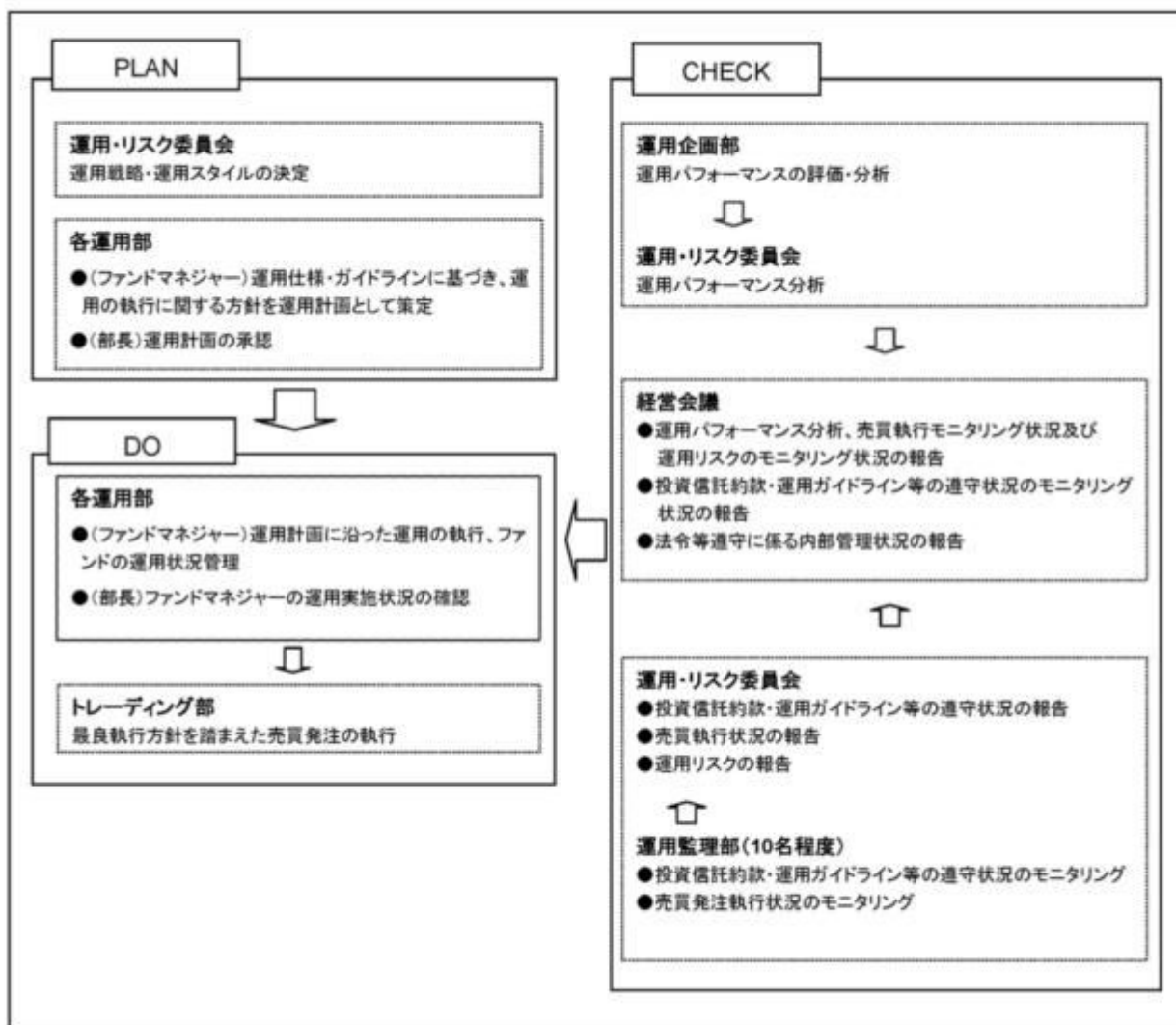
投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等

に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### （４）【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

##### <約款に定める投資制限>

##### イ．株式への投資割合

株式への実質投資割合には制限を設けません。

##### ロ．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### ハ．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

##### ニ．投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

##### ホ．信用取引の指図範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### へ．先物取引等の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとしします。（以下同じ。）
- (ロ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことを指図することができます。

#### ト．スワップ取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
- (ロ) スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

#### チ．為替先渡取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。
- (ロ) 為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

#### リ．有価証券の貸付の指図、目的及び範囲



- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次のa.及びb.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- a.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ)a.及びb.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付に当たって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### ヌ．公社債の空売りの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債又は下記ル．の規定により借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### ル．公社債の借入れの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記(イ)の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

#### ヲ．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### ワ．外国為替予約取引の指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に係る外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 上記(イ)において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### カ．資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。な

お、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

ヨ. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

タ. デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ. 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様はに帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (2) リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \*2015年12月～2020年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

### 各資産クラスの指数について

<b>日本株</b> TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している国内普通株式主総額を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、掲載等の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
<b>先進国株</b> MSCIロジサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIロジサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>新興国株</b> MSCIエマージングマーケット インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージングマーケットインデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>日本国債</b> NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を測る投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動(サービス)に関し一切責任を負いません。
<b>先進国債</b> FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにおか運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスパンサーではなく、本ファンドの権限、販売あるいは取崩しを行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、誤脱または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
<b>新興国債</b> JFEI(ボーン・グローバル・インデックス・エマージング マーケット・グローバル・ディバーシファイド)円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

ありません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.0935% （税抜 0.085%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.0935% （税抜 0.085%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.022% （税抜 0.02%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

## (4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料  
 組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料  
 財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用  
 上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま  
 す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで  
 す。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び  
 譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離  
 課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニア  
 NISA（ジュニアニーサ）」及び非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたて  
 NISA（つみたてニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。つみたて  
 NISAは一定の基準を満たした公募株式投資信託に係る非課税制度で、当ファンドはその適用対象  
 です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所  
 得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条  
 件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできませ  
 ん。また、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳し  
 くは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額につい  
 ては、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額か  
 ら控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

#### 個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。  
（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年11月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2020年11月30日現在の状況について記載してあります。

### 【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	247,051,316	99.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		123,364	0.05
合計（純資産総額）		247,174,680	100.00



(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	80,902,288	2.8861	233,492,094	3.0537	247,051,316	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2018年10月22日)	74,089,084	74,089,084	10,374	10,374
第2期計算期間末 (2019年10月21日)	132,667,969	132,667,969	10,936	10,936
第3期計算期間末 (2020年10月20日)	226,955,949	226,955,949	11,955	11,955
2019年11月末日	145,193,686		11,600	
12月末日	152,435,680		11,949	
2020年1月末日	160,283,124		11,961	
2月末日	155,687,540		11,019	



3月末日	140,908,178		9,361
4月末日	167,834,583		10,276
5月末日	180,356,859		10,716
6月末日	189,823,403		10,919
7月末日	200,502,365		11,281
8月末日	218,819,214		12,142
9月末日	220,433,979		11,664
10月末日	217,174,451		11,337
11月末日	247,174,680		12,640

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	0
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	0
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	3.7
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	5.4
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	9.3

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	85,724,617	14,308,803	71,415,814
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	85,465,164	35,569,463	121,311,515
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	103,109,731	34,581,802	189,839,444

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## (参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	299,027,075,888	65.16
	イギリス	19,274,205,914	4.20
	スイス	15,710,709,017	3.42
	フランス	15,584,136,901	3.40
	カナダ	15,206,723,913	3.31
	ドイツ	13,441,923,987	2.93
	オーストラリア	9,273,268,569	2.02
	オランダ	8,897,911,160	1.94
	アイルランド	8,085,659,079	1.76
	スウェーデン	4,732,557,567	1.03
	スペイン	3,815,994,537	0.83
	デンマーク	3,625,558,370	0.79
	香港	3,551,615,806	0.77
	イタリア	2,861,449,466	0.62
	フィンランド	1,812,515,626	0.39
	バミューダ	1,485,385,076	0.32
	ベルギー	1,415,280,348	0.31
	シンガポール	1,377,464,084	0.30
	ジャージー	1,111,486,011	0.24
	ケイマン	877,625,540	0.19
	イスラエル	850,765,284	0.19
	ノルウェー	839,217,704	0.18
	ニュージーランド	477,833,028	0.10
	ルクセンブルク	371,033,924	0.08
	キュラソー	299,928,194	0.07
	オーストリア	285,838,402	0.06
	ポルトガル	260,130,798	0.06
	リベリア	132,078,727	0.03
	パナマ	90,442,352	0.02
	マン島	85,565,293	0.02
パプアニューギニア	40,471,619	0.01	
	小計	434,901,852,184	94.77
新株予約権証券	スイス	2,426,648	0.00
投資信託受益証券	オーストラリア	209,293,765	0.05
	香港	75,076,113	0.02
	小計	284,369,878	0.06
投資証券	アメリカ	8,232,830,811	1.79
	オーストラリア	641,761,484	0.14
	フランス	285,230,094	0.06
	イギリス	239,307,749	0.05

	シンガポール	213,986,287	0.05
	香港	182,662,100	0.04
	カナダ	85,443,974	0.02
	小計	9,881,222,499	2.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,853,977,052	3.02
合計(純資産総額)		458,923,848,261	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,766,026,212	2.13
	買建	カナダ	663,265,200	0.14
	買建	ドイツ	2,064,127,733	0.45
	買建	イギリス	757,991,809	0.17
	買建	オーストラリア	380,877,547	0.08

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建		155,820,000	0.03

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,632,757	8,375.74	13,675,564,054	12,112.53	19,776,826,472	4.31

アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	678,610	18,926.85	12,843,954,514	22,360.24	15,173,885,656	3.31
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	39,938	251,864.06	10,058,946,948	331,963.87	13,257,973,144	2.89
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディ ア・娯楽	226,861	23,567.41	5,346,526,597	28,861.68	6,547,589,791	1.43
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	28,424	147,530.26	4,193,400,370	186,294.50	5,295,235,127	1.15
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	28,190	147,669.01	4,162,789,647	185,653.50	5,233,572,385	1.14
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部 品	69,867	17,803.53	1,243,879,443	60,854.60	4,251,728,785	0.93
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	247,547	15,275.48	3,781,401,026	14,960.16	3,703,342,728	0.81
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	286,357	10,373.91	2,970,644,286	12,593.54	3,606,249,995	0.79
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフト ウェア・ サービス	158,538	20,218.22	3,205,357,198	21,920.78	3,475,278,205	0.76
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用 品・パー ソナル用 品	232,638	12,130.49	2,822,014,736	14,400.19	3,350,032,076	0.73
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲 料・タバ コ	280,020	11,853.30	3,319,163,624	11,761.43	3,293,435,909	0.72
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	57,796	35,914.56	2,075,718,047	55,108.45	3,185,048,005	0.69
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	130,701	19,350.09	2,529,076,429	24,055.72	3,144,107,901	0.69
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	89,134	31,589.23	2,815,674,642	35,108.58	3,129,368,758	0.68
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフト ウェア・ サービス	83,996	31,538.69	2,649,123,825	35,225.98	2,958,841,609	0.64
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	101,081	25,595.41	2,587,209,998	28,672.60	2,898,255,192	0.63
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディ ア・娯楽	169,806	12,183.43	2,068,820,714	15,285.33	2,595,541,714	0.57
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信 サービス	388,985	5,807.13	2,258,886,702	6,293.65	2,448,137,857	0.53
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフト ウェア・ サービス	104,882	15,581.63	1,634,232,916	21,961.30	2,303,345,811	0.50
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディ ア・娯楽	428,273	4,135.17	1,770,983,620	5,376.30	2,302,527,342	0.50
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	66,166	39,204.55	2,594,008,404	34,778.42	2,301,149,268	0.50
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフト ウェア・ サービス	45,295	39,806.64	1,803,041,925	49,558.64	2,244,758,902	0.49
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	734,208	2,585.39	1,898,220,797	3,011.77	2,211,266,436	0.48
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフト ウェア・ サービス	84,561	19,437.49	1,643,654,294	25,726.28	2,175,440,022	0.47
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディ ア・娯楽	41,353	43,213.23	1,786,996,718	51,047.39	2,110,962,735	0.46
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲 料・タバ コ	383,648	4,904.61	1,881,644,604	5,475.00	2,100,473,951	0.46

アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	133,237	12,896.07	1,718,234,795	15,749.72	2,098,445,977	0.46
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	669,946	3,220.26	2,157,402,876	3,015.92	2,020,508,029	0.44
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	522,315	3,750.48	1,958,933,165	3,867.82	2,020,222,858	0.44

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.98
		素材	4.27
		資本財	6.39
		商業・専門サービス	1.15
		運輸	2.03
		自動車・自動車部品	1.83
		耐久消費財・アパレル	1.92
		消費者サービス	1.53
		メディア・娯楽	6.74
		小売	5.81
		食品・生活必需品小売り	1.46
		食品・飲料・タバコ	4.09
		家庭用品・パーソナル用品	2.00
		ヘルスケア機器・サービス	5.09
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.60
		銀行	5.58
		各種金融	4.21
		保険	3.08
		不動産	0.46
		ソフトウェア・サービス	11.59
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.74		
電気通信サービス	1.91		
公益事業	3.26		
半導体・半導体製造装置	4.03		
		小計	94.77
新株予約権証券			0.00
投資信託受益証券			0.06
投資証券			2.15
合計			96.98

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	517	アメリカドル	87,214,534	9,060,717,937	94,003,525	9,766,026,212	2.13
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	40	カナダドル	7,712,760	616,635,162	8,296,000	663,265,200	0.14
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	47	スイスフラン	4,755,419	546,730,522	4,923,720	566,080,088	0.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	341	ユーロ	10,799,704.5	1,343,267,245	12,044,120	1,498,047,645	0.33
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	30	オーストラリアドル	4,471,560	343,907,679	4,952,250	380,877,547	0.08
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	86	イギリスポンド	5,038,657.5	698,105,996	5,470,890	757,991,809	0.17

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。


種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	売建	1,500,000.00	155,820,000	155,820,000	0.03

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

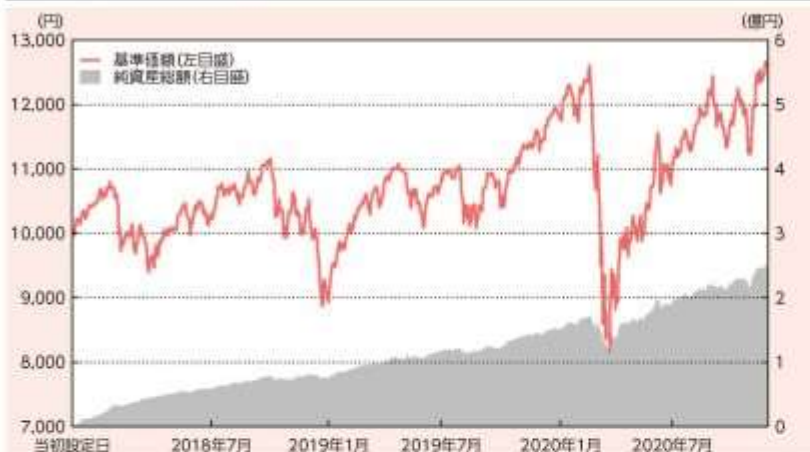
(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


**運用実績**

 当初設定日：2017年11月24日  
 作成基準日：2020年11月30日

**基準価額・純資産の推移**


基準価額	12,640円
純資産総額	2.47億円

**分配の推移**

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2018年10月	0円
2019年10月	0円
2020年10月	0円
—	—
—	—
設定未	0円
分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

**主要な資産の状況**

銘柄名	国/地域	種別	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.3%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.3%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.9%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.4%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・サイエンス	0.8%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	0.8%
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

**年間収益率の推移(暦年ベース)**


※2017年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2020年は年初から作成基準日までの収益率です。  
 ※2011年～2016年は、ファンドのベンチマークである「MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)」の年間収益率です。  
 ※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。  
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

**第2【管理及び運営】**
**1【申込（販売）手続等】**

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

ありません。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。



### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

### < 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

### < 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

### < 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### < 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### < 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### < 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとして扱います。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

#### < 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### < その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ： <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### < 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### < 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

##### < 主要な投資対象資産の評価方法 >

###### マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

###### マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

###### 外貨建資産等の円換算

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

##### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

###### （照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

#### （3）【信託期間】

無期限とします。（2017年11月24日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### （４）【計算期間】

原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとします。

ただし、第1計算期間は2017年11月24日から2018年10月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

##### (1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

##### (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記からまでの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意

の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

#### < 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >

##### (1) 投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・ 受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・ やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

##### (2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資

信託約款の変更等の手続き > に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

#### (4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(2019年10月22日から2020年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】



## 【i - SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2019年10月21日現在)	第3期 (2020年10月20日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	308,307	402,959
親投資信託受益証券	132,601,318	226,841,376
未収入金	1	-
流動資産合計	132,909,626	227,244,335
<b>資産合計</b>	<b>132,909,626</b>	<b>227,244,335</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	119,789	76,741
未払受託者報酬	12,511	21,724
未払委託者報酬	106,291	184,550
その他未払費用	3,066	5,371
流動負債合計	241,657	288,386
<b>負債合計</b>	<b>241,657</b>	<b>288,386</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	121,311,515	189,839,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	11,356,454	37,116,505
(分配準備積立金)	6,235,336	23,932,721
元本等合計	132,667,969	226,955,949
<b>純資産合計</b>	<b>132,667,969</b>	<b>226,955,949</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>132,909,626</b>	<b>227,244,335</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日	第3期 自 2019年10月22日 至 2020年10月20日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	6,912,979	20,443,357
営業収益合計	6,912,979	20,443,358
営業費用		
支払利息	53	55
受託者報酬	21,786	38,115
委託者報酬	185,046	323,769
その他費用	5,319	9,407
営業費用合計	212,204	371,346
営業利益又は営業損失（ ）	6,700,775	20,072,012
経常利益又は経常損失（ ）	6,700,775	20,072,012
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,700,775	20,072,012
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	516,435	1,106,855
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,673,270	11,356,454
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,775,276	10,053,800
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,775,276	10,053,800
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,276,432	3,258,906
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,276,432	3,258,906
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,356,454	37,116,505

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期計算期間は2019年10月22日から2020年10月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第2期 (2019年10月21日現在)	第3期 (2020年10月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	121,311,515口	189,839,444口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0936円 (10,936円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1955円 (11,955円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日			第3期 自 2019年10月22日 至 2020年10月20日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,218,887円	費用控除後の配当等収益額	A	3,138,487円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,424,731円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,826,670円
収益調整金額	C	5,121,118円	収益調整金額	C	13,183,784円
分配準備積立金額	D	591,718円	分配準備積立金額	D	4,967,564円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,356,454円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,116,505円
当ファンドの期末残存口数	F	121,311,515口	当ファンドの期末残存口数	F	189,839,444口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	936円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,955円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

	第3期 自 2019年10月22日 至 2020年10月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (2020年10月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第2期	第3期
	自 2018年10月23日 至 2019年10月21日	自 2019年10月22日 至 2020年10月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	71,415,814円	121,311,515円
期中追加設定元本額	85,465,164円	103,109,731円
期中一部解約元本額	35,569,463円	34,581,802円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第2期	第3期
	(2019年10月21日現在)	(2020年10月20日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	6,711,569	20,317,811
合計	6,711,569	20,317,811

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	78,562,505	226,841,376	
合計		78,562,505	226,841,376	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 外国株式インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

	2020年10月20日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	10,674,765,079
コール・ローン	6,020,608,337
株式	410,317,804,815
投資信託受益証券	269,795,512
投資証券	9,506,281,194
派生商品評価勘定	230,175,391
未収入金	4,897,131
未収配当金	269,049,188
差入委託証拠金	2,268,439,775
流動資産合計	439,561,816,422
資産合計	439,561,816,422
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	94,427,669
前受金	128,387,832
未払解約金	2,955,704,802
未払利息	6,713
流動負債合計	3,178,527,016
負債合計	3,178,527,016
純資産の部	
元本等	

	2020年10月20日現在
項目	金額（円）
元本	151,135,719,728
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	285,247,569,678
元本等合計	436,383,289,406
純資産合計	436,383,289,406
負債純資産合計	439,561,816,422

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2020年10月20日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

	2020年10月20日現在
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

	2020年10月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	151,135,719,728口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.8874円 (1万口当たり純資産額) (28,874円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	2020年10月20日現在
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>



	2020年10月20日現在
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	2020年10月20日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	2020年10月20日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年10月22日
期首元本額	141,673,785,602円
期中追加設定元本額	42,546,808,115円
期中一部解約元本額	33,084,873,989円
期末元本額	151,135,719,728円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,304,022,551円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,644,941円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	27,120,475,666円
世界経済インデックスファンド	8,126,433,768円
外国株式インデックス・オープン	800,633,854円
D C マイセレクション 2 5	1,004,527,951円
D C マイセレクション 5 0	4,733,756,372円
D C マイセレクション 7 5	5,003,505,780円
D C 外国株式インデックス・オープン	10,023,062,260円
D C マイセレクション S 2 5	422,239,990円
D C マイセレクション S 5 0	2,012,061,851円
D C マイセレクション S 7 5	1,482,596,201円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 2 5	83,517,431円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 3 5	185,475,914円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 4 5	126,938,608円
D C 世界経済インデックスファンド	10,414,009,581円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	2,122,376,600円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	8,134,886円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	8,576,295円

区分	2020年10月20日現在
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	34,737,478円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	34,425,008円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	121,374,877円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	25,730,473円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	115,878,678円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	525,707,358円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	297,603,251円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	1,956,422,605円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	1,616,739,691円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	58,075,068円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	281,667,053円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	95,094,128円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,654,386,064円
FOFs用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,728,541,793円
外国株式ファンド・シリーズ1	977,838,028円
コア投資戦略ファンド（安定型）	1,832,322,811円
コア投資戦略ファンド（成長型）	3,722,679,110円
分散投資コア戦略ファンドA	2,254,795,118円
分散投資コア戦略ファンドS	10,720,731,986円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,187,342,676円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,190,861,542円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,280,763,619円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	723,107,130円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	37,200,156円
SMT インデックスバランス・オープン	207,344,126円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	1,096,141,084円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	32,789,443,109円
SMT 世界経済インデックス・オープン	138,379,000円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	443,414,087円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	79,910,502円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	2,593,815円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	78,562,505円
グローバル経済コア	890,054,917円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	11,550,573円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	1,469,951円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	739,943,518円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	73,203,351円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	1,028,739円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	1,222,438円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	623,063円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	823,273円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	934,873,748円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,495,079,681円

区分	2020年10月20日現在
外株インデックス・ファンド2(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	1,338,456,193円
世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	410,411,294円
FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	113,061,996円
SMTAM海外バランスファンド2020-01(適格機関投資家専用)	348,442,118円
SMTAMバランスファンド2002(適格機関投資家専用)	764,579,343円
SMTAM海外バランスファンド2020-05(適格機関投資家専用)	361,990,038円
SMTAM海外バランスファンド2020-08(適格機関投資家専用)	349,101,065円

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2020年10月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	41,332,709,126
投資信託受益証券	10,001,985
投資証券	126,532,392
合計	41,449,239,533

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 株式関連

(2020年10月20日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	16,064,380,259	-	16,192,768,091	128,387,832
合計		16,064,380,259	-	16,192,768,091	128,387,832

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

(2020年10月20日現在)

--	--	--	--

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,976,093,210	-	2,983,453,100	7,359,890
	アメリカドル	2,224,803,800	-	2,228,793,800	3,990,000
	カナダドル	71,989,200	-	72,063,000	73,800
	ユーロ	333,555,300	-	335,691,000	2,135,700
	イギリスポンド	136,365,000	-	136,780,000	415,000
	スイスフラン	90,992,990	-	91,679,500	686,510
	スウェーデンクローナ	23,838,000	-	23,920,000	82,000
	デンマーククローネ	31,545,700	-	31,749,000	203,300
	オーストラリアドル	49,379,220	-	49,156,800	222,420
	香港ドル	13,624,000	-	13,620,000	4,000
合計	2,976,093,210	-	2,983,453,100	7,359,890	

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	57,980	13.11	760,117.80	
	CABOT OIL & GAS CORP	35,879	19.08	684,571.32	
	CHENIERE ENERGY INC	21,976	49.00	1,076,824.00	
	CHEVRON CORP	180,665	71.28	12,877,801.20	
	CONCHO RESOURCES INC	19,245	47.26	909,518.70	
	CONOCOPHILLIPS	100,048	32.70	3,271,569.60	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	16,913	28.04	474,240.52	
	EOG RESOURCES INC	55,405	36.19	2,005,106.95	
	EXXON MOBIL	397,774	33.42	13,293,607.08	
	HALLIBURTON CO	77,539	12.17	943,649.63	
	HESS CORP	24,844	36.60	909,290.40	
	KINDER MORGAN INC	193,367	12.71	2,457,694.57	
	MARATHON PETROLEUM CORP	61,979	28.25	1,750,906.75	

NATIONAL OILWELL VARCO INC	37,162	8.70	323,309.40
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	80,482	9.82	790,333.24
ONEOK INC	41,832	28.29	1,183,427.28
PHILLIPS 66	39,493	48.95	1,933,182.35
PIONEER NATURAL RESOURCES	15,844	87.05	1,379,220.20
SCHLUMBERGER	131,946	15.01	1,980,509.46
VALERO ENERGY CORP	38,903	39.29	1,528,498.87
WILLIAMS COS	114,214	19.29	2,203,188.06
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	20,949	294.16	6,162,357.84
ALBEMARLE CORP	10,180	92.57	942,362.60
AMCOR PLC	151,315	11.28	1,706,833.20
AVERY DENNISON CORP	7,457	133.74	997,299.18
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,606	25.17	443,143.02
BALL CORP	29,987	91.18	2,734,214.66
CELANESE CORP-SERIES A	11,053	117.70	1,300,938.10
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,071	28.88	550,770.48
CORTEVA INC	70,180	33.52	2,352,433.60
CROWN HOLDINGS INC	12,992	82.16	1,067,422.72
DOW INC	70,527	48.84	3,444,538.68
DUPONT DE NEMOURS INC	69,779	58.44	4,077,884.76
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,891	85.78	1,020,009.98
ECOLAB INC	24,220	201.79	4,887,353.80
FMC CORP	12,118	107.87	1,307,168.66
FREEMPORT-MCMORAN INC	138,927	17.14	2,381,208.78
INT'L PAPER CO	33,803	46.69	1,578,262.07
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,504	113.55	852,079.20
LINDE PLC	49,702	229.87	11,424,998.74
LYONDELLBASELL INDU-CL A	25,513	77.05	1,965,776.65
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,981	256.70	1,535,322.70
MOSAIC CO/THE	31,911	19.07	608,542.77
NEWMONT CORPORATION	76,214	61.71	4,703,165.94
NUCOR CORP	29,015	48.97	1,420,864.55
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,890	117.26	1,042,441.40
PPG INDUSTRIES INC	22,118	134.32	2,970,889.76
RPM INTERNATIONAL INC	12,430	88.19	1,096,201.70
SEALED AIR CORP	14,689	41.38	607,830.82
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,757	681.83	5,288,955.31
STEEL DYNAMICS INC	18,273	33.12	605,201.76
VULCAN MATERIALS CO	12,657	145.62	1,843,112.34
WESTROCK CO	24,734	41.08	1,016,072.72
3 M COMPANY	54,179	169.55	9,186,049.45
AERCAP HOLDINGS NV	10,498	28.54	299,612.92

ALLEGION PLC	8,963	103.93	931,524.59
AMETEK INC	20,674	107.55	2,223,488.70
BOEING CO	50,512	167.11	8,441,060.32
CARRIER GLOBAL CORP	75,551	32.32	2,441,808.32
CATERPILLAR	51,008	167.53	8,545,370.24
CUMMINS INC	13,804	221.15	3,052,754.60
DEERE&CO	28,040	238.17	6,678,286.80
DOVER CORP	13,872	112.77	1,564,345.44
EATON CORP	37,842	107.89	4,082,773.38
EMERSON ELECTRIC CO	56,530	69.96	3,954,838.80
FASTENAL CO	51,828	44.43	2,302,718.04
FORTIVE CORP	28,503	65.77	1,874,642.31
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,810	86.92	1,113,445.20
GENERAL DYNAMICS CORP	22,742	138.68	3,153,860.56
GENERAL ELECTRIC CO	826,055	7.29	6,021,940.95
GRAINGER (WW) INC	4,351	374.74	1,630,493.74
HD SUPPLY HOLDINGS INC	15,226	41.70	634,924.20
HEICO CORP	3,640	110.57	402,474.80
HEICO CORP-CLASS A	6,449	95.92	618,588.08
HONEYWELL INTL INC	66,069	171.59	11,336,779.71
HOWMET AEROSPACE INC	36,550	18.61	680,195.50
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,522	146.96	517,593.12
IDEX CORP	6,916	189.74	1,312,241.84
ILLINOIS TOOL WORKS	29,811	202.42	6,034,342.62
INGERSOLL-RAND INC	31,562	36.60	1,155,169.20
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,026	97.73	1,175,300.98
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	20,100	41.96	843,396.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	20,500	20.21	414,305.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	69,045	42.42	2,928,888.90
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	20,431	171.43	3,502,486.33
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,062	278.45	852,613.90
LOCKHEED MARTIN CORP	23,771	383.71	9,121,170.41
MASCO CORP	23,467	55.87	1,311,101.29
NORDSON CORP	4,880	207.33	1,011,770.40
NORTHROP GRUMMAN CORP	14,956	311.33	4,656,251.48
OTIS WORLDWIDE CORP	37,519	64.36	2,414,722.84
OWENS CORNING	10,458	74.26	776,611.08
PACCAR INC	32,395	91.06	2,949,888.70
PARKER HANNIFIN CORP	11,596	221.57	2,569,325.72
PENTAIR PLC	14,533	49.26	715,895.58
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	142,554	61.46	8,761,368.84
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,474	244.46	2,560,474.04

ROPER TECHNOLOGIES INC	9,876	424.90	4,196,312.40
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	46.85	647,841.80
SMITH (A.O.) CORP	12,146	54.96	667,544.16
SNAP-ON INC	4,900	155.96	764,204.00
STANLEY BLACK&DECKER	14,654	173.59	2,543,787.86
SUNRUN INC	11,100	62.38	692,418.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,501	334.30	1,170,384.30
TEXTRON	21,534	35.49	764,241.66
TRANE TECHNOLOGIES PLC	21,896	127.50	2,791,740.00
TRANSDIGM GROUP INC	4,664	484.16	2,258,122.24
UNITED RENTALS INC	6,643	187.44	1,245,163.92
WABTEC CORP	17,764	62.10	1,103,144.40
XYLEM INC	17,545	90.42	1,586,418.90
CINTAS CORP	8,272	341.32	2,823,399.04
COPART INC	19,784	115.26	2,280,303.84
COSTAR GROUP INC	3,584	836.01	2,996,259.84
EQUIFAX INC	11,579	158.58	1,836,197.82
IHS MARKIT LTD	35,672	81.05	2,891,215.60
NIELSEN HOLDINGS PLC	34,849	13.61	474,294.89
REPUBLIC SERVICES INC	20,007	92.10	1,842,644.70
ROBERT HALF INTL INC	9,566	55.43	530,243.38
ROLLINS INC	14,566	59.22	862,598.52
TRANSUNION	17,091	84.72	1,447,949.52
VERISK ANALYTICS INC	14,560	188.50	2,744,560.00
WASTE CONNECTIONS INC	24,629	102.33	2,520,285.57
WASTE MANAGEMENT INC	39,877	113.70	4,534,014.90
AMERCO	1,000	354.85	354,850.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	13,186	100.00	1,318,600.00
CSX CORP	72,242	79.05	5,710,730.10
DELTA AIR LINES INC	12,549	31.50	395,293.50
EXPEDITORS INTL WASH INC	15,868	92.56	1,468,742.08
FEDEX CORP	23,427	281.97	6,605,711.19
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	8,319	123.94	1,031,056.86
KANSAS CITY SOUTHERN	8,711	179.59	1,564,408.49
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	10,700	39.20	419,440.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	24,186	213.67	5,167,822.62
OLD DOMINION FREIGHT LINE	9,013	196.90	1,774,659.70
SOUTHWEST AIRLINES CO	11,465	39.85	456,880.25
UBER TECHNOLOGIES INC	87,546	34.22	2,995,824.12
UNION PACIFIC CORP	63,856	205.66	13,132,624.96
UNITED PARCEL SERVICE B	66,291	172.10	11,408,681.10
XPO LOGISTICS INC	8,001	96.04	768,416.04



APTIV PLC	24,462	99.40	2,431,522.80
AUTOLIV INC	6,776	81.88	554,818.88
BORGWARNER INC	19,890	38.66	768,947.40
FORD MOTOR COMPANY	370,912	7.59	2,815,222.08
GENERAL MOTORS CO	119,364	33.35	3,980,789.40
LEAR CORP	5,287	129.08	682,445.96
TESLA INC	69,867	430.83	30,100,799.61
DR HORTON INC	32,171	75.79	2,438,240.09
GARMIN LTD	12,854	97.72	1,256,092.88
HASBRO INC	12,468	86.55	1,079,105.40
LENNAR CORP-CL A	24,928	82.54	2,057,557.12
LULULEMON ATHLETICA INC	11,527	336.46	3,878,374.42
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,062	101.58	514,197.96
NEWELL BRANDS INC	37,563	17.59	660,733.17
NIKE B	116,668	127.43	14,867,003.24
NVR INC	337	4,251.18	1,432,647.66
PELOTON INTERACTIVE INC-A	17,278	133.01	2,298,146.78
PULTE GROUP INC	23,283	46.42	1,080,796.86
RALPH LAUREN CORPORATION	4,578	74.36	340,420.08
VF CORP	31,438	72.54	2,280,512.52
WHIRLPOOL CORP	6,079	198.88	1,208,991.52
ARAMARK	24,034	27.97	672,230.98
CARNIVAL CORPORATION	40,341	14.15	570,825.15
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,444	1,335.59	3,264,181.96
DARDEN RESTAURANTS INC	11,347	96.61	1,096,233.67
DOMINO'S PIZZA INC	3,721	394.89	1,469,385.69
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	25,491	87.55	2,231,737.05
LAS VEGAS SANDS CORP	33,100	44.96	1,488,176.00
MARRIOTT INTL A	26,161	93.94	2,457,564.34
MCDONALD'S CORP	69,943	226.00	15,807,118.00
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	17,662	14.63	258,395.06
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,847	20.80	849,617.60
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	15,603	59.71	931,655.13
STARBUCKS CORP	110,010	87.60	9,636,876.00
VAIL RESORTS INC	3,574	230.67	824,414.58
WYNN RESORTS LTD	9,302	69.67	648,070.34
YUM BRANDS INC	27,266	97.25	2,651,618.50
ACTIVISION BLIZZARD INC	72,713	80.08	5,822,857.04
ALPHABET INC-CL A	28,190	1,529.95	43,129,290.50
ALPHABET INC-CL C	28,424	1,534.61	43,619,754.64
ALTICE USA INC- A	29,505	28.20	832,041.00
CABLE ONE INC	401	1,786.12	716,234.12

CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	13,617	617.66	8,410,676.22
COMCAST CORP-CL A	428,273	44.33	18,985,342.09
DISCOVERY INC - A	12,804	20.20	258,640.80
DISCOVERY INC-C	28,190	18.27	515,031.30
DISH NETWORK CORPORATION-A	24,103	26.56	640,175.68
ELECTRONIC ARTS INC	26,822	129.87	3,483,373.14
FACEBOOK INC-A	225,961	261.40	59,066,205.40
FOX CORP - CLASS A	33,968	26.02	883,847.36
FOX CORP- CLASS B	15,092	26.25	396,165.00
IAC/INTERACTIVECORP	7,821	120.67	943,760.07
INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	17.74	600,215.16
LIBERTY BROADBAND-A	2,579	143.67	370,524.93
LIBERTY BROADBAND-C	10,201	145.03	1,479,451.03
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	18,693	35.53	664,162.29
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	17,264	34.14	589,392.96
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	34.37	219,418.08
LIVE NATION ENTERTAINMENT	13,908	53.97	750,614.76
MATCH GROUP INC	23,371	113.00	2,640,923.00
NETFLIX INC	41,353	530.72	21,946,864.16
NEWS CORP-CLASS A	33,479	13.77	461,005.83
OMNICOM GROUP	20,835	50.84	1,059,251.40
PINTEREST INC- CLASS A	35,703	45.82	1,635,911.46
ROKU INC	9,741	222.14	2,163,865.74
SIRIUS XM HOLDINGS INC	89,917	5.73	515,224.41
SNAP INC - A	84,912	28.66	2,433,577.92
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	10,751	165.53	1,779,613.03
THE WALT DISNEY CO	169,806	124.23	21,094,999.38
TWITTER INC	71,690	45.82	3,284,835.80
VIACOMCBS INC-CLASS B	53,976	27.13	1,464,368.88
ZILLOW GROUP INC-C	12,368	98.45	1,217,629.60
ADVANCE AUTO PARTS	6,186	153.25	948,004.50
AMAZON.COM	39,828	3,207.21	127,736,759.88
AUTOZONE INC	2,216	1,176.42	2,606,946.72
BEST BUY COMPANY INC	21,012	120.83	2,538,879.96
BOOKING HOLDINGS INC	3,859	1,653.02	6,379,004.18
BURLINGTON STORES INC	5,808	203.42	1,181,463.36
CARMAX INC	15,563	92.04	1,432,418.52
DOLLAR GENERAL CORP	23,780	218.07	5,185,704.60
DOLLAR TREE INC	22,651	95.00	2,151,845.00
EBAY	66,540	54.32	3,614,452.80
EXPEDIA GROUP INC	13,028	92.14	1,200,399.92
GENUINE PARTS CO	13,937	100.61	1,402,201.57

HOME DEPOT	101,081	283.73	28,679,712.13
LKQ CORP	29,351	31.47	923,675.97
LOWES COMPANIES	71,063	175.13	12,445,263.19
MERCADOLIBRE INC	4,293	1,284.05	5,512,426.65
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,031	463.75	3,260,626.25
ROSS STORES INC	33,683	90.96	3,063,805.68
TARGET (DAYTON HUDSON)	47,144	164.05	7,733,973.20
TIFFANY & CO	10,426	122.19	1,273,952.94
TJX COMPANIES INC	112,998	55.13	6,229,579.74
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,212	150.98	1,692,787.76
ULTA BEAUTY INC	5,150	235.45	1,212,567.50
WAYFAIR INC- CLASS A	6,000	299.95	1,799,700.00
COSTCO WHOLESALE CORP	41,539	375.56	15,600,386.84
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	33,900	3.75	127,125.00
KROGER CO	71,185	33.88	2,411,747.80
SYSCO CORP	45,437	64.34	2,923,416.58
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	67,566	36.97	2,497,915.02
WALMART INC	133,237	142.95	19,046,229.15
ALTRIA GROUP INC	175,164	39.18	6,862,925.52
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	52,189	50.31	2,625,628.59
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	29,010	74.34	2,156,603.40
BUNGE LIMITED	13,606	54.60	742,887.60
CAMPBELL SOUP CO (US)	15,869	48.63	771,709.47
COCA-COLA CO	383,648	49.62	19,036,613.76
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	20,884	37.67	786,700.28
CONAGRA BRANDS INC	45,992	37.47	1,723,320.24
CONSTELLATION BRANDS INC-A	15,911	180.64	2,874,163.04
GENERAL MILLS INC	55,196	61.29	3,382,962.84
HERSHEY FOODS CORPORATION	13,896	147.50	2,049,660.00
HORMEL FOODS CORP	27,157	49.02	1,331,236.14
INGREDION INC	5,835	78.56	458,397.60
JM SMUCKER CO	10,802	115.21	1,244,498.42
KELLOGG CO	24,092	66.69	1,606,695.48
KEURIG DR PEPPER INC	31,200	29.20	911,040.00
KRAFT HEINZ CO/THE	58,798	31.75	1,866,836.50
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,924	71.66	926,133.84
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	11,757	197.53	2,322,360.21
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	18,203	34.72	632,008.16
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	134,530	57.17	7,691,080.10
MONSTER BEVERAGE CORP	37,118	80.01	2,969,811.18
PEPSICO INC	130,482	139.68	18,225,725.76
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	146,553	77.84	11,407,685.52

TYSON FOODS INC	28,214	58.31	1,645,158.34
CHURCH & DWIGHT CO INC	23,454	92.34	2,165,742.36
CLOROX COMPANY	11,960	212.50	2,541,500.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	76,780	79.21	6,081,743.80
ESTEE LAUDER CO-CL A	21,239	222.34	4,722,279.26
KIMBERLY-CLARK CORP	32,173	150.81	4,852,010.13
PROCTER & GAMBLE CO	232,638	141.91	33,013,658.58
ABBOTT LABORATORIES	166,348	108.04	17,972,237.92
ABIOMED INC	4,421	281.47	1,244,378.87
ALIGN TECHNOLOGY INC	7,113	326.84	2,324,812.92
AMERISOURCEBERGEN CORP	14,604	97.80	1,428,271.20
ANTHEM INC	23,782	292.21	6,949,338.22
BAXTER INTERNATIONAL	47,484	81.19	3,855,225.96
BECTON DICKINSON & CO	27,332	237.38	6,488,070.16
BOSTON SCIENTIFIC CORP	134,860	37.77	5,093,662.20
CARDINAL HEALTH	27,968	47.90	1,339,667.20
CENTENE CORP	54,883	65.73	3,607,459.59
CERNER CORP	27,382	72.36	1,981,361.52
CIGNA CORP	34,815	171.66	5,976,342.90
CVS HEALTH CORP	123,229	58.78	7,243,400.62
DANAHER CORP	60,004	223.83	13,430,695.32
DAVITA INC	7,259	89.56	650,116.04
DENTSPLY SIRONA INC	20,188	44.60	900,384.80
DEXCOM INC	8,490	397.50	3,374,775.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	58,536	84.00	4,917,024.00
HCA HEALTHCARE INC	25,577	134.33	3,435,758.41
HENRY SCHEIN INC	14,096	61.87	872,119.52
HOLOGIC INC	24,459	67.01	1,638,997.59
HUMANA INC	12,486	433.08	5,407,436.88
IDEXX LABORATORIES INC	7,712	419.27	3,233,410.24
INSULET CORP	5,923	248.52	1,471,983.96
INTUITIVE SURGICAL INC	10,990	736.12	8,089,958.80
LABORATORY CRP OF AMER	8,614	199.91	1,722,024.74
MASIMO CORP	4,504	235.74	1,061,772.96
MCKESSON CORP	15,393	152.42	2,346,201.06
MEDTRONIC PLC	126,184	108.48	13,688,440.32
MOLINA HEALTHCARE INC	5,724	206.69	1,183,093.56
QUEST DIAGNOSTICS	12,894	120.83	1,557,982.02
RESMED INC	13,491	179.41	2,420,420.31
STERIS PLC	8,111	186.43	1,512,133.73
STRYKER CORP	31,863	220.89	7,038,218.07
TELADOC HEALTH INC	6,315	223.69	1,412,602.35

TELEFLEX INC	4,427	361.63	1,600,936.01
THE COOPER COS INC	5,096	348.42	1,775,548.32
UNITEDHEALTH GROUP INC	89,134	324.22	28,899,025.48
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,248	110.35	799,816.80
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,237	171.51	1,412,727.87
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	12,325	302.19	3,724,491.75
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	7,017	286.06	2,007,283.02
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	19,627	142.00	2,787,034.00
ABBVIE INC	166,147	84.31	14,007,853.57
AGILENT TECHNOLOGIES	29,371	105.49	3,098,346.79
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	20,726	121.76	2,523,597.76
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	10,665	140.64	1,499,925.60
AMGEN	55,348	230.71	12,769,337.08
AVANTOR INC	44,570	24.26	1,081,268.20
BEIGENE LTD-ADR	3,859	301.52	1,163,565.68
BIO-RAD LABORATORIES-A	2,141	554.34	1,186,841.94
BIOGEN INC	15,428	268.77	4,146,583.56
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	17,171	77.33	1,327,833.43
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	212,929	60.77	12,939,695.33
CATALENT INC	13,739	91.26	1,253,821.14
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	36,061	30.91	1,114,645.51
EXACT SCIENCES CORP	13,278	107.14	1,422,604.92
GILEAD SCIENCES INC	118,215	60.57	7,160,282.55
ILLUMINA INC	13,885	321.26	4,460,695.10
INCYTE CORP	17,504	87.76	1,536,151.04
IONIS PHARMACEUTICALS INC	12,817	47.20	604,962.40
IQVIA HOLDINGS INC	17,736	164.05	2,909,590.80
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	147.72	734,316.12
JOHNSON & JOHNSON	247,547	144.32	35,725,983.04
LILLY (ELI) & CO	81,065	142.80	11,576,082.00
MERCK & CO	237,327	78.67	18,670,515.09
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,261	1,018.70	2,303,280.70
MODERNA INC	25,034	70.96	1,776,412.64
MYLAN NV	49,481	15.42	762,997.02
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,474	100.69	853,247.06
PERKINELMER INC	10,645	122.30	1,301,883.50
PERRIGO CO PLC	13,392	45.66	611,478.72
PFIZER	522,315	37.80	19,743,507.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	9,523	583.14	5,553,242.22
SAREPTA THERAPEUTICS INC	7,147	140.79	1,006,226.13
SEAGEN INC	11,471	198.22	2,273,781.62
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	108,484	9.29	1,007,816.36

THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	37,148	461.29	17,136,000.92
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	24,454	220.51	5,392,351.54
WATERS CORP	5,957	209.87	1,250,195.59
ZOETIS INC	44,775	159.99	7,163,552.25
BANK OF AMERICA CORP	734,208	23.72	17,415,413.76
CITIGROUP	196,067	42.90	8,411,274.30
CITIZENS FINANCIAL GROUP	40,010	26.64	1,065,866.40
COMERICA INC	14,360	41.22	591,919.20
EAST WEST BANCORP INC	13,827	36.66	506,897.82
FIFTH THIRD BANCORP	67,941	23.04	1,565,700.34
FIRST REPUBLIC BANK/CA	15,872	125.92	1,998,602.24
HUNTINGTON BANCSHARES INC	99,012	9.52	942,594.24
JPMORGAN CHASE & CO	286,357	99.80	28,578,428.60
KEY CORP	94,322	12.78	1,205,435.16
M & T BANK CORP	11,721	97.96	1,148,189.16
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	36,720	10.37	380,786.40
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	40,092	109.99	4,409,719.08
REGIONS FINL CORP	92,434	12.34	1,140,635.56
SIGNATURE BANK	5,223	85.92	448,760.16
SVB FINANCIAL GROUP	4,943	270.63	1,337,724.09
TRUIST FINANCIAL CORP	127,255	41.57	5,289,990.35
US BANCORP	128,061	38.97	4,990,537.17
WELLS FARGO & CO	366,879	22.54	8,269,452.66
ZIONS BANCORPORATION	15,186	30.22	458,920.92
ALLY FINANCIAL INC	36,028	28.45	1,024,996.60
AMERICAN EXPRESS	64,516	102.47	6,610,954.52
AMERIPRISE FINANCIAL INC	11,676	169.04	1,973,711.04
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	15,153	38.98	590,663.94
BANK NEW YORK CO	73,913	36.96	2,731,824.48
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	130,701	208.99	27,315,201.99
BLACKROCK INC	14,366	634.89	9,120,829.74
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	62,438	54.91	3,428,470.58
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	42,052	77.12	3,243,050.24
CARLYLE GROUP INC/THE	16,087	27.70	445,609.90
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,612	81.99	870,077.88
CME GROUP INC	33,845	163.34	5,528,242.30
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	27,704	63.56	1,760,866.24
EQUITABLE HOLDINGS INC	40,215	19.89	799,876.35
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,633	333.93	1,213,167.69
FRANKLIN RESOURCES INC	26,070	23.20	604,824.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	30,819	205.69	6,339,160.11
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	51,672	98.45	5,087,108.40

INVESCO LTD	44,943	13.91	625,157.13
KKR & CO INC	47,403	36.80	1,744,430.40
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,593	539.26	1,937,561.18
MOODY'S CORP	15,637	284.53	4,449,195.61
MORGAN STANLEY	127,048	50.95	6,473,095.60
MSCI INC	7,815	362.67	2,834,266.05
NASDAQ INC	10,979	127.48	1,399,602.92
NORTHERN TRUST CORP	17,625	85.41	1,505,351.25
PRICE T ROWE GROUP INC	21,597	144.27	3,115,799.19
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	11,968	78.55	940,086.40
S&P GLOBAL INC	22,701	341.15	7,744,446.15
SCHWAB (CHARLES) CORP	143,656	38.89	5,586,781.84
SEI INVESTMENTS COMPANY	12,261	56.29	690,171.69
STATE STREET CORP	31,754	64.35	2,043,369.90
SYNCHRONY FINANCIAL	46,378	29.08	1,348,672.24
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	9,061	58.04	525,900.44
VOYA FINANCIAL INC	12,505	50.60	632,753.00
AFLAC	62,907	36.48	2,294,847.36
ALLEGHANY CORP	1,276	542.31	691,987.56
ALLSTATE CORP	29,185	91.42	2,668,092.70
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	6,319	70.79	447,322.01
AMERICAN INT'L GROUP	77,792	30.09	2,340,761.28
AON PLC	21,468	209.19	4,490,890.92
ARCH CAPITAL GROUP LTD	38,796	29.89	1,159,612.44
ARTHUR J GALLAGHER & CO	17,833	107.06	1,909,200.98
ASSURANT INC	5,819	121.79	708,696.01
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	10,207	34.46	351,733.22
BROWN & BROWN INC	22,945	46.46	1,066,024.70
CHUBB LTD	42,622	116.92	4,983,364.24
CINCINNATI FINANCIAL CORP	14,851	77.67	1,153,477.17
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	225.74	488,952.84
EVEREST RE GROUP LTD	3,926	197.29	774,560.54
FNF GROUP	24,961	32.16	802,745.76
GLOBE LIFE INC	9,867	82.68	815,803.56
HARTFORD FINANCIAL SVCS	34,481	37.19	1,282,348.39
LINCOLN NATIONAL CORP	16,364	33.72	551,794.08
LOEWS CORP	25,707	34.94	898,202.58
MARKEL CORP	1,312	954.22	1,251,936.64
MARSH & MCLENNAN COS	48,155	113.03	5,442,959.65
METLIFE INC	73,194	39.07	2,859,689.58
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	26,615	40.87	1,087,755.05
PROGRESSIVE CORP	55,260	95.78	5,292,802.80

PRUDENTIAL FINANCIAL INC	37,511	65.60	2,460,721.60
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	6,652	104.26	693,537.52
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,864	169.90	826,393.60
TRAVELERS COS INC/THE	23,997	111.84	2,683,824.48
WILLIS TOWERS WATSON PLC	12,016	212.71	2,555,923.36
MR BERKLEY CORP	14,085	61.21	862,142.85
CBRE GROUP INC-A	30,111	47.58	1,432,681.38
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	3.83	378,021.00
JONES LANG LASALLE INC	4,484	109.12	489,294.08
WEYERHAEUSER CO	69,607	29.30	2,039,485.10
ACCENTURE PLC-CL A	59,931	226.24	13,558,789.44
ADOBE INC	45,295	495.20	22,430,084.00
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	15,447	109.41	1,690,056.27
ANSYS INC	8,044	336.25	2,704,795.00
AUTODESK INC	20,707	259.94	5,382,577.58
AUTOMATIC DATA PROCESS	40,567	145.05	5,884,243.35
AVALARA INC	7,698	153.50	1,181,643.00
BLACK KNIGHT INC	14,413	94.97	1,368,802.61
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	13,438	79.95	1,074,368.10
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	10,971	141.79	1,555,578.09
CADENCE DESIGN SYSTEMS	26,500	113.56	3,009,340.00
CDK GLOBAL INC	10,687	44.79	478,670.73
CHECK POINT SOFTWARE TECH	10,486	126.49	1,326,374.14
CITRIX SYSTEMS INC	10,444	134.84	1,408,268.96
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	51,182	72.20	3,695,340.40
COUPA SOFTWARE INC	6,059	301.96	1,829,605.93
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	12,709	144.66	1,838,483.94
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,100	112.04	347,324.00
DATADOG INC - CLASS A	11,555	111.66	1,290,231.30
DOCUSIGN INC	16,480	228.41	3,764,196.80
DROPBOX INC-CLASS A	24,217	19.89	481,676.13
DYNATRACE INC	17,890	43.87	784,834.30
EPAM SYSTEMS INC	5,266	342.58	1,804,026.28
FAIR ISAAC CORP	2,615	432.43	1,130,804.45
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	58,208	139.78	8,136,314.24
FISERV INC	53,732	98.74	5,305,497.68
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,994	241.55	1,930,950.70
FORTINET INC	12,295	128.82	1,583,841.90
GARTNER INC	8,569	124.34	1,065,469.46
GLOBAL PAYMENTS INC	27,817	171.97	4,783,689.49
GODADDY INC - CLASS A	15,914	77.49	1,233,175.86
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	7,923	103.39	819,158.97



INTL BUSINESS MACHINES CORP	83,603	125.52	10,493,848.56
INTUIT INC	24,576	335.27	8,239,595.52
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	7,360	158.07	1,163,395.20
LEIDOS HOLDINGS	12,829	86.36	1,107,912.44
MASTERCARD INC-CLASS A	83,996	331.67	27,858,953.32
MICROSOFT CORP	676,810	214.22	144,986,238.20
MONGODB INC	4,623	265.24	1,226,204.52
NORTONLIFELOCK INC	50,376	20.70	1,042,783.20
OKTA INC	11,056	242.09	2,676,547.04
ORACLE CORP	192,947	59.62	11,503,500.14
PALO ALTO NETWORKS INC	8,711	242.34	2,111,023.74
PAYCHEX INC	30,214	81.93	2,475,433.02
PAYCOM SOFTWARE INC	4,755	383.12	1,821,735.60
PAYPAL HOLDINGS INC	104,882	200.06	20,982,692.92
PTC INC	9,984	86.44	863,016.96
RINGCENTRAL INC-CLASS A	6,982	282.87	1,974,998.34
SALESFORCE.COM INC	84,561	255.01	21,563,900.61
SERVICENOW INC	17,969	521.95	9,378,919.55
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	37,111	32.25	1,196,829.75
SNOWFLAKE INC-CLASS A	2,750	246.78	678,645.00
SPLUNK INC	14,752	207.21	3,056,835.68
SQUARE INC - A	34,285	186.96	6,409,923.60
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	21,775	64.11	1,395,995.25
SYNOPSIS INC	14,302	224.37	3,208,939.74
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	3,705	618.29	2,290,764.45
TWILIO INC - A	11,282	329.59	3,718,434.38
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,713	394.14	1,463,441.82
VERISIGN INC	9,910	203.17	2,013,414.70
VISA INC-CLASS A SHARES	158,538	196.97	31,227,229.86
VMWARE INC-CLASS A	7,867	149.92	1,179,420.64
WESTERN UNION CO	38,757	21.70	841,026.90
WIX.COM LTD	5,010	278.30	1,394,283.00
WORKDAY INC-CLASS A	16,479	227.64	3,751,279.56
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	15,018	568.34	8,535,330.12
ZSCALER INC	6,234	153.17	954,861.78
AMPHENOL CORPORATION	27,456	113.10	3,105,273.60
APPLE INC	1,628,257	115.98	188,845,246.86
ARISTA NETWORKS INC	5,179	221.63	1,147,821.77
ARROW ELECTRONICS INC	7,839	83.70	656,124.30
CDW CORP/DE	13,742	128.86	1,770,794.12
CISCO SYSTEMS	397,144	39.30	15,607,759.20
COGNEX CORP	16,230	68.70	1,115,001.00

CORNING	72,399	34.60	2,505,005.40
DELL TECHNOLOGIES -C	21,530	69.50	1,496,335.00
F5 NETWORKS INC	5,350	132.28	707,698.00
FLIR SYSTEMS INC	11,686	37.01	432,498.86
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	123,779	9.35	1,157,333.65
HP INC	135,773	19.36	2,628,565.28
IPG PHOTONICS CORP	3,207	186.50	598,105.50
JUNIPER NETWORKS INC	31,304	22.07	690,879.28
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	17,624	106.68	1,880,128.32
MOTOROLA SOLUTIONS INC	16,158	170.16	2,749,445.28
NETAPP INC	20,586	48.00	988,128.00
SEAGATE TECHNOLOGY	22,836	52.15	1,190,897.40
TE CONNECTIVITY LTD	31,267	105.43	3,296,479.81
TRIMBLE IMS HOLDINGS	23,884	51.97	1,241,251.48
WESTERN DIGITAL CORP	28,454	40.92	1,164,337.68
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,162	291.57	1,505,084.34
AT&T INC	669,946	26.88	18,008,148.48
CENTURYLINK INC	93,962	9.61	902,974.82
LIBERTY GLOBAL PLC-A	15,516	21.27	330,102.90
LIBERTY GLOBAL PLC-C	33,680	21.00	707,280.00
T-MOBILE US INC	51,428	112.75	5,798,507.00
VERIZON COMMUNICATIONS	388,985	57.30	22,288,840.50
AES CORP	61,761	19.90	1,229,043.90
ALLIANT ENERGY CORPORATION	24,156	54.72	1,321,816.32
AMEREN CORPORATION	23,120	81.64	1,887,516.80
AMERICAN ELECTRIC POWER	46,898	91.28	4,280,849.44
AMERICAN WATER WORKS CO INC	16,922	154.52	2,614,787.44
ATMOS ENERGY CORP	11,419	94.24	1,076,126.56
CENTERPOINT ENERGY INC	48,162	20.80	1,001,769.60
CMS ENERGY CORP	26,742	64.75	1,731,544.50
CONSOLIDATED EDISON INC	31,745	80.79	2,564,678.55
DOMINION ENERGY INC	79,161	80.90	6,404,124.90
DTE ENERGY COMPANY	18,360	118.17	2,169,601.20
DUKE ENERGY CORP	69,344	92.07	6,384,502.08
EDISON INTL	33,630	58.26	1,959,283.80
ENERGY CORP	18,696	105.34	1,969,436.64
ESSENTIAL UTILITIES INC	20,834	41.55	865,652.70
EVERGY INC	21,330	54.60	1,164,618.00
EVERSOURCE ENERGY	30,920	91.08	2,816,193.60
EXELON CORP	92,303	41.86	3,863,803.58
FIRSTENERGY CORP	50,559	31.73	1,604,237.07
NEXTERA ENERGY INC	46,057	299.55	13,796,374.35

NISOURCE INC	35,781	23.47	839,780.07	
NRG ENERGY INC	23,078	33.40	770,805.20	
OGE ENERGY CORP	19,225	31.54	606,356.50	
PG&E CORP	92,713	10.82	1,003,154.66	
PINNACLE WEST CAPITAL	10,772	81.81	881,257.32	
PPL CORPORATION	69,904	27.77	1,941,234.08	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	47,290	59.50	2,813,755.00	
SEMPRA ENERGY	27,061	127.97	3,462,996.17	
SOUTHERN CO	99,701	58.04	5,786,646.04	
UGI CORP	18,019	33.65	606,339.35	
VISTRA CORP	37,797	18.81	710,961.57	
WEC ENERGY GROUP INC	29,921	100.40	3,004,068.40	
XCEL ENERGY INC	49,733	71.69	3,565,358.77	
ADVANCED MICRO DEVICES	110,338	82.00	9,047,716.00	
ANALOG DEVICES	34,849	122.61	4,272,835.89	
APPLIED MATERIALS	84,668	62.05	5,253,649.40	
BROADCOM INC	37,616	375.77	14,134,964.32	
INTEL CORP	398,108	54.58	21,728,734.64	
KLA CORP	14,078	206.81	2,911,471.18	
LAM RESEARCH CORP	13,726	363.57	4,990,361.82	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	61,408	41.85	2,569,924.80	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	25,481	72.32	1,842,785.92	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	22,844	111.66	2,550,761.04	
MICRON TECHNOLOGY	105,024	52.63	5,527,413.12	
NVIDIA CORP	57,796	539.91	31,204,638.36	
NXP SEMICONDUCTORS NV	25,742	136.33	3,509,406.86	
ON SEMICONDUCTOR CORP	35,996	26.21	943,455.16	
QORVO INC	10,609	134.54	1,427,334.86	
QUALCOMM	105,875	128.42	13,596,467.50	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	15,879	151.14	2,399,952.06	
TERADYNE INC	16,048	86.67	1,390,880.16	
TEXAS INSTRUMENTS	86,379	150.76	13,022,498.04	
XILINX INC	21,957	116.38	2,555,355.66	
アメリカドル 小計	29,054,867		2,803,688,334.40 (296,041,451,229)	
カナダドル				
CAMECO CORP	41,062	12.36	507,526.32	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	106,748	22.97	2,452,001.56	
CENOVUS ENERGY INC	96,666	4.82	465,930.12	
ENBRIDGE	192,558	38.31	7,376,896.98	
IMPERIAL OIL	24,763	16.50	408,589.50	
INTER PIPELINE LTD	35,455	12.74	451,696.70	
KEYERA CORP	18,607	20.85	387,955.95	

PARKLAND CORP	17,004	37.85	643,601.40
PEMBINA PIPELINE CORP	53,816	28.45	1,531,065.20
SUNCOR ENERGY	137,891	15.56	2,145,583.96
TC ENERGY CORP	86,686	55.63	4,822,342.18
AGNICO EAGLE MINES	23,423	104.91	2,457,306.93
B2GOLD CORP	90,243	8.95	807,674.85
BARRICK GOLD CORP	170,376	35.58	6,061,978.08
CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,139	51.66	678,760.74
FRANCO-NEVADA CORP	18,443	181.26	3,342,978.18
KINROSS GOLD CORP	125,340	11.71	1,467,731.40
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	23,428	64.04	1,500,329.12
LUNDIN MINING CORP	62,243	7.61	473,669.23
NUTRIEN LTD	55,624	52.76	2,934,722.24
PAN AMERICAN SILVER CORP	18,411	42.19	776,760.09
SSR MINING INC	21,000	25.37	532,770.00
TECK RESOURCES LTD-CL B	45,677	17.83	814,420.91
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	43,718	63.96	2,796,203.28
YAMANA GOLD INC	81,672	7.68	627,240.96
CAE INC	25,999	22.08	574,057.92
WSP GLOBAL INC	9,471	88.14	834,773.94
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	9,110	82.47	751,301.70
THOMSON REUTERS CORP	15,191	108.14	1,642,754.74
AIR CANADA	19,591	15.61	305,815.51
CANADIAN NATL RAILWAY CO	67,468	146.47	9,882,037.96
CP RAILWAY LIMITED	12,980	425.71	5,525,715.80
MAGNA INTERNATIONAL INC	27,978	70.71	1,978,324.38
GILDAN ACTIVEWEAR INC	20,923	28.42	594,631.66
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	25,357	74.13	1,879,714.41
QUEBECOR INC -CL B	15,200	32.96	500,992.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	45,087	23.09	1,041,058.83
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	152.41	824,385.69
DOLLARAMA INC	26,700	51.40	1,372,380.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	82,854	44.09	3,653,032.86
EMPIRE CO LTD 'A'	15,253	38.28	583,884.84
LOBLAW COMPANIES LTD	17,907	68.55	1,227,524.85
METRO INC	24,937	63.24	1,577,015.88
WESTON (GEORGE) LTD	6,883	96.49	664,140.67
SAPUTO INC	24,489	34.60	847,319.40
BAUSCH HEALTH COS INC	27,800	22.73	631,894.00
CANOPY GROWTH CORP	25,606	26.10	668,316.60
CRONOS GROUP INC	15,900	7.56	120,204.00
BANK MONTREAL	61,268	79.78	4,887,961.04

	BANK NOVA SCOTIA	112,518	55.76	6,274,003.68	
	CANADIAN IMPERIAL BANK	42,756	100.13	4,281,158.28	
	NATIONAL BANK OF CANADA	29,995	66.45	1,993,167.75	
	ROYAL BANK OF CANADA	134,643	96.15	12,945,924.45	
	TORONTO-DOMINION BANK	171,416	59.35	10,173,539.60	
	BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC,CLASS-A	127,786	44.40	5,673,698.40	
	CI FINANCIAL CORP	18,671	17.58	328,236.18	
	IGM FINANCIAL INC	7,685	31.88	244,997.80	
	ONEX CORP	6,603	59.03	389,775.09	
	TMX GROUP LTD	4,685	136.16	637,909.60	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,663	381.43	1,015,748.09	
	GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	27.58	656,073.04	
	IA FINANCIAL CORP INC	8,230	46.38	381,707.40	
	INTACT FINANCIAL CORP	13,043	142.00	1,852,106.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	178,574	18.48	3,300,047.52	
	POWER CORP OF CANADA	51,551	26.38	1,359,915.38	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	52,771	54.37	2,869,159.27	
	BLACKBERRY LIMITED	39,400	6.85	269,890.00	
	CGI INC - CL A	20,486	90.25	1,848,861.50	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,845	1,530.69	2,824,123.05	
	OPEN TEXT CORP	24,643	55.02	1,355,857.86	
	SHOPIFY INC - CLASS A	10,174	1,397.76	14,220,810.24	
	BCE INC	15,355	55.21	847,749.55	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	35,018	52.74	1,846,849.32	
	TELUS CORP	32,908	23.67	778,932.36	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	51,818	20.39	1,056,569.02	
	ALTAGAS INCOME LTD	24,395	17.21	419,837.95	
	ATCO LTD -CLASS I	5,241	38.70	202,826.70	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	33.71	348,022.04	
	EMERA INC	23,704	55.65	1,319,127.60	
	FORTIS INC	42,633	53.92	2,298,771.36	
	HYDRO ONE LTD	32,299	29.65	957,665.35	
	カナダドル 小計	3,590,975		174,008,035.99 (13,934,563,522)	
ユーロ	ENI	229,512	6.58	1,511,566.03	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	49,194	8.18	402,505.30	
	NESTE OIL OYJ	40,117	48.49	1,945,273.33	
	OMV AG	14,984	23.02	344,931.68	
	REPSOL SA	140,401	5.92	832,016.32	
	TENARIS SA	40,648	4.37	177,835.00	
	TOTAL SE	234,041	28.21	6,602,296.61	
	VOPAK	6,360	47.69	303,308.40	

AIR LIQUIDE	44,893	134.80	6,051,576.40
AKZO NOBEL	17,285	91.38	1,579,503.30
ARCELORMITTAL	66,229	12.33	816,603.57
ARKEMA	5,949	85.00	505,665.00
BASF SE	85,260	53.21	4,536,684.60
COVESTRO AG	15,098	44.08	665,519.84
CRH PLC	72,257	32.44	2,344,017.08
EVONIK INDUSTRIES AG	19,754	22.70	448,415.80
FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	45.54	262,401.48
HEIDELBERGCEMENT AG	14,833	54.96	815,221.68
KONINKLIJKE DSM NV	15,650	144.75	2,265,337.50
LANXESS	7,293	49.75	362,826.75
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	19,565	35.48	694,166.20
SOLVAY SA	6,906	77.58	535,767.48
STORA ENSO OYJ R	54,792	14.22	779,142.24
SYMRISE AG	12,620	116.40	1,468,968.00
THYSSEN KRUPP	33,044	4.50	148,863.22
UMICORE	17,605	36.19	637,124.95
UPM KYMMENE OYJ	50,623	26.55	1,344,040.65
VOESTALPINE AG	12,422	24.25	301,233.50
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	23,394	23.19	542,506.86
AIRBUS SE	56,097	65.72	3,686,694.84
ALSTOM	18,760	40.81	765,595.60
ANDRITZ AG	5,242	29.24	153,276.08
BOUYGUES ORD	19,381	30.83	597,516.23
BRENTAG AG	15,254	55.22	842,325.88
CNH INDUSTRIAL NV	93,026	7.28	677,787.43
DASSAULT AVIATION SA	213	760.00	161,880.00
EIFFAGE	7,209	71.68	516,741.12
FERROVIAL SA	46,711	20.68	965,983.48
GEA GROUP AG	13,382	30.36	406,277.52
HOCHTIEF AG	2,222	68.15	151,429.30
KINGSPAN GROUP PLC	15,358	76.25	1,171,047.50
KION GROUP AG	5,887	77.90	458,597.30
KNORR-BREMSE AG	7,434	104.26	775,068.84
KONE OYJ-B	32,785	74.66	2,447,728.10
LEGRAND SA	24,584	69.30	1,703,671.20
LEONARDO SPA	35,425	4.76	168,729.27
MTU AERO ENGINES AG	4,753	154.85	736,002.05
PRYSMIAN SPA	21,155	25.66	542,837.30
SAFRAN SA	29,413	91.58	2,693,642.54
SAINT-GOBAIN	51,472	36.84	1,896,228.48

SCHNEIDER ELECTRIC SE	51,910	107.80	5,595,898.00
SIEMENS	72,363	110.46	7,993,216.98
SIEMENS ENERGY AG	36,181	21.27	769,569.87
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	25,102	25.90	650,141.80
THALES SA	9,665	65.64	634,410.60
VINCI S.A.	49,191	73.62	3,621,441.42
WARTSILA OYJ	34,386	7.24	249,229.72
BUREAU VERITAS SA	25,073	19.48	488,422.04
RANDSTAD NV	12,365	46.50	574,972.50
TELEPERFORMANCE	5,757	275.70	1,587,204.90
WOLTERS KLUWER	25,709	72.64	1,867,501.76
ADP	2,382	82.80	197,229.60
AENA SME SA	6,542	120.60	788,965.20
ATLANTIA SPA	41,427	15.28	633,211.69
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	23,272	7.99	185,943.28
DEUTSCHE POST AG-REG	91,113	41.34	3,766,611.42
FRAPORT AG	3,561	33.28	118,510.08
GETLINK	44,101	12.33	543,765.33
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	32,073	63.62	2,040,484.26
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	48.46	241,863.86
CONTINENTAL AG	9,928	102.50	1,017,620.00
DAIMLER AG	78,738	48.81	3,843,201.78
FAURECIA	5,945	38.50	228,882.50
FERRARI NV	11,392	162.85	1,855,187.20
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	96,640	10.74	1,038,493.44
MICHELIN	16,591	93.20	1,546,281.20
PEUGEOT SA	52,883	16.07	849,829.81
PIRELLI & C SPA	39,097	3.70	144,815.28
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	14,028	50.48	708,133.44
RENAULT SA	17,362	23.48	407,659.76
VALEO SA	19,350	27.85	538,897.50
VOLKSWAGEN AG-PFD	17,850	139.28	2,486,148.00
VOLKSWAGEN STAMM	3,251	147.40	479,197.40
ADIDAS AG	17,675	284.10	5,021,467.50
ESSILORLUXOTTICA	27,274	115.70	3,155,601.80
HERMES INTERNATIONAL	3,059	798.20	2,441,693.80
KERING	7,223	586.00	4,232,678.00
LVMH	26,228	432.30	11,338,364.40
MONCLER SPA	16,489	36.74	605,805.86
PUMA SE	9,220	81.60	752,352.00
SEB SA	2,075	151.30	313,947.50
ACCOR	17,931	23.24	416,716.44

FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	13,932	143.40	1,997,848.80
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,108	33.62	272,590.96
SODEXO	8,135	61.82	502,905.70
BOLLORE	61,805	3.29	203,338.45
JC DECAUX SA	9,522	13.84	131,784.48
PUBLICIS GROUPE	21,469	31.52	676,702.88
SCOUT24 AG	9,470	76.65	725,875.50
SES	31,369	6.65	208,603.85
TELENET GROUP HOLDING NV	4,998	33.60	167,932.80
UBISOFT ENTERTAINMENT	9,311	83.12	773,930.32
VIVENDI	77,307	24.97	1,930,355.79
DELIVERY HERO SE	11,471	100.40	1,151,688.40
INDITEX	101,980	23.88	2,435,282.40
JUST EAT TAKEAWAY	11,372	108.90	1,238,410.80
PROSUS	45,138	85.00	3,836,730.00
ZALANDO SE	13,985	85.00	1,188,725.00
CARREFOUR	59,235	14.01	830,178.52
COLRUYT SA	5,424	53.48	290,075.52
JERONIMO MARTINS	24,901	14.52	361,687.02
KONINKLIJKE AHOLD NV	103,264	25.11	2,592,959.04
METRO AG	13,712	8.48	116,277.76
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	72,865	47.64	3,471,288.60
DANONE (GROUPE)	59,079	53.44	3,157,181.76
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	49,077	9.35	458,968.10
HEINEKEN HOLDING NV	10,701	69.80	746,929.80
HEINEKEN NV	24,387	78.84	1,922,671.08
KERRY GROUP PLC-A	14,641	109.90	1,609,045.90
PERNOD-RICARD	19,514	142.55	2,781,720.70
REMY COINTREAU	2,382	157.30	374,688.60
BEIERSDORF AG	9,190	99.98	918,816.20
HENKEL AG & CO KGAA	10,190	81.40	829,466.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	17,429	90.46	1,576,627.34
LOREAL	23,853	293.80	7,008,011.40
UNILEVER NV	138,370	52.16	7,217,379.20
BIOMERIEUX	4,175	125.10	522,292.50
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,430	123.00	421,890.00
DIASORIN SPA	2,070	193.60	400,752.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	19,985	70.98	1,418,535.30
FRESENIUS SE&CO KGAA	40,897	35.66	1,458,387.02
KONINKLIJKE PHILIPS	84,867	39.90	3,386,193.30
ORPEA	4,336	94.44	409,491.84
SARTORIUS AG-VORZUG	3,246	373.40	1,212,056.40



SIEMENS HEALTHINEERS AG	24,546	38.35	941,461.83
ARGENX SE	3,898	231.00	900,438.00
BAYER	93,379	44.33	4,139,491.07
EUROFINS SCIENTIFIC	1,158	703.00	814,074.00
GALAPAGOS NV	4,368	111.70	487,905.60
GRIFOLS SA	27,685	26.71	739,466.35
IPSEN	2,722	77.50	210,955.00
MERCK KGAA	12,078	124.30	1,501,295.40
ORION OYJ-CLASS B	9,854	38.13	375,733.02
QIAGEN N.V.	21,801	45.09	983,007.09
RECORDATI SPA	11,220	46.61	522,964.20
SANOFI	106,863	85.44	9,130,374.72
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,419	305.00	737,795.00
UCB (GROUPE)	12,531	92.44	1,158,365.64
ABN AMRO BANK NV-CVA	47,345	7.48	354,235.29
BANCO BILBAO VIZCAYA	651,448	2.35	1,534,811.48
BANCO SANTANDER SA	1,595,095	1.65	2,637,968.11
BANKINTER SA	58,881	3.51	206,672.31
BNP PARIBAS	104,161	32.60	3,395,648.60
CAIXABANK	328,697	1.71	562,071.87
COMMERZBANK AG	107,299	4.40	472,544.79
CREDIT AGRICOLE SA	107,463	7.38	793,936.64
ERSTE GROUP BANK AG	27,560	17.86	492,221.60
FINECOBANK SPA	53,120	12.18	647,267.20
ING GROEP NV-CVA	375,036	6.38	2,392,729.68
INTESA SANPAOLO	1,588,144	1.55	2,477,187.01
KBC GROEP NV	24,002	44.41	1,065,928.82
MEDIOBANCA	53,990	6.58	355,362.18
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	12,490	13.16	164,368.40
SOCIETE GENERALE	79,076	12.21	966,150.56
UNICREDIT SPA	190,988	6.89	1,317,053.24
AMUNDI SA	6,226	61.60	383,521.60
DEUTSCHE BANK NAMEN	192,352	8.00	1,538,816.00
DEUTSCHE BOERSE	18,256	146.65	2,677,242.40
EURAZEO SA	3,357	43.72	146,768.04
EXOR NV	10,345	47.55	491,904.75
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,855	77.64	765,142.20
NATIXIS	114,996	2.08	239,651.66
SOFINA	1,238	234.00	289,692.00
WENDEL	2,023	82.65	167,200.95
AEGON	166,267	2.47	410,845.75
AGEAS	16,065	36.00	578,340.00

ALLIANZ SE-REG	39,513	164.48	6,499,098.24
ASSICURAZIONI GENERALI	98,533	12.20	1,202,595.26
AXA SA	185,254	15.02	2,783,997.11
CNP ASSURANCES	21,830	10.73	234,235.90
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	5,789	129.40	749,096.60
MAPFRE SA	90,939	1.32	120,221.35
MUENCHENER RUECKVERSICH.	13,412	212.20	2,846,026.40
NN GROUP NV	27,631	32.60	900,770.60
POSTE ITALIANE SPA	46,035	7.72	355,758.48
SAMPO OYJ-A SHS	43,075	35.83	1,543,377.25
SCOR SE	13,354	24.22	323,433.88
AROUNDTOWN SA	111,346	4.47	498,050.65
DEUTSCHE WOHNEN SE	30,563	44.84	1,370,444.92
LEG IMMOBILIEN AG	6,992	122.70	857,918.40
VONOVIA SE	49,415	58.40	2,885,836.00
ADYEN NV	1,648	1,647.50	2,715,080.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	41,884	47.35	1,983,207.40
ATOS SE	9,750	69.36	676,260.00
CAPGEMINI SA	15,649	110.70	1,732,344.30
DASSAULT SYSTEMES SA	12,515	159.90	2,001,148.50
EDENRED	22,756	41.37	941,415.72
NEMETSCHKE SE	4,179	63.30	264,530.70
NEXI SPA	36,670	15.20	557,384.00
SAP SE	98,504	131.00	12,904,024.00
TEAMVIEWER AG	10,974	46.09	505,791.66
WORLDLINE SA	12,702	71.38	906,668.76
INGENICO GROUP	5,266	134.25	706,960.50
NOKIA OYJ	511,885	3.54	1,814,376.38
ALTICE NV -A	50,000	4.24	212,450.00
CELLNEX TELECOM SA	28,402	51.90	1,474,063.80
DEUTSCHE TELEKOM	317,072	13.95	4,423,154.40
ELISA A	11,943	46.72	557,976.96
ILIAD SA	1,253	168.05	210,566.65
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	30,375	9.19	279,298.12
KPN (KON.)	354,332	2.41	856,774.77
ORANGE	188,105	9.43	1,774,958.78
PROXIMUS	13,141	16.31	214,395.41
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.34	294,897.73
TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.35	167,889.49
TELEFONICA	456,457	3.00	1,372,566.19
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	125,107	2.21	277,112.00
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	32.79	311,931.27

	E.ON SE	203,050	9.66	1,962,275.20
	ELECTRICITE DE FRANCE	61,319	10.35	634,958.24
	ELIA GROUP SA/NV	3,630	87.70	318,351.00
	ENAGAS	25,299	19.40	490,927.09
	ENDESA	31,750	23.97	761,047.50
	ENEL	771,969	7.46	5,765,836.46
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	275,734	4.49	1,239,700.06
	ENGIE	171,054	11.68	1,997,910.72
	FORTUM OYJ	41,901	18.09	757,989.09
	IBERDROLA SA	563,697	10.94	6,169,663.66
	NATURGY ENERGY GROUP SA	30,185	17.57	530,350.45
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	39,632	16.09	637,877.04
	RWE STAMM	62,324	33.81	2,107,174.44
	SNAM SPA	203,694	4.35	886,068.90
	SUEZ	28,043	15.72	440,835.96
	TERNA SPA	130,230	6.00	781,640.46
	UNIPER SE	20,192	27.14	548,010.88
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	52,667	17.99	947,479.33
	VERBUND AG	7,463	52.40	391,061.20
	ASML HOLDING NV	40,167	329.60	13,239,043.20
	INFINEON TECHNOLOGIES	115,347	27.63	3,187,037.61
	STMICROELECTRONICS	56,957	29.43	1,676,244.51
	ユーロ 小計	17,923,302		358,600,406.36 (44,584,788,522)
イギリスポンド	BP PLC	1,924,816	2.07	3,998,805.24
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	390,521	9.70	3,788,834.74
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	353,674	9.39	3,322,413.55
	ANGLO AMERICAN PLC	112,174	19.65	2,204,443.44
	ANTOFAGASTA PLC	35,856	10.42	373,619.52
	BHP GROUP PLC	195,828	16.14	3,160,663.92
	CRODA INTERNATIONAL PLC	11,371	63.60	723,195.60
	EVRAZ PLC	43,000	3.57	153,897.00
	GLENCORE PLC	901,837	1.65	1,491,818.76
	JOHNSON MATTHEY PLC	16,848	23.81	401,150.88
	MONDI PLC	47,780	16.07	768,063.50
	RIO TINTO PLC REG	106,507	46.07	4,906,777.49
	ASHTREAD GROUP PLC	42,021	29.87	1,255,167.27
	BAE SYSTEMS PLC	313,092	4.82	1,509,416.53
	BUNZL PLC	33,283	25.44	846,719.52
	DCC PLC	9,127	52.30	477,342.10
	FERGUSON PLC	20,559	80.54	1,655,821.86
	MELROSE INDUSTRIES PLC	508,486	1.29	658,997.85

ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	205,244	2.20	451,536.80
SMITHS GROUP PLC	37,146	13.80	512,800.53
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	7,255	114.25	828,883.75
EXPERIAN PLC	87,254	30.73	2,681,315.42
INTERTEK GROUP PLC	15,404	61.40	945,805.60
RELX PLC	184,573	16.81	3,103,594.99
RENTOKIL INITIAL PLC	181,066	5.29	957,839.14
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	96,469	5.37	518,231.46
BURBERRY GROUP PLC	40,410	15.35	620,293.50
PERSIMMON PLC	31,506	25.01	787,965.06
TAYLOR WIMPEY PLC	355,934	1.17	417,510.58
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,599	42.64	451,941.36
COMPASS GROUP PLC	162,339	12.01	1,949,691.39
GVC HOLDINGS PLC	59,240	10.39	615,799.80
INTERCONTINENTAL HOTELS	16,041	41.80	670,513.80
WHITBREAD PLC	17,434	22.55	393,136.70
AUTO TRADER GROUP PLC	97,321	5.87	571,468.91
INFORMA PLC	128,525	4.17	536,720.40
PEARSON	66,305	5.35	355,129.58
WPP PLC	113,065	6.58	744,193.83
JD SPORTS FASHION PLC	32,000	8.08	258,752.00
KINGFISHER PLC	218,634	3.13	684,980.32
NEXT PLC	13,238	61.66	816,255.08
OCADO GROUP PLC	44,612	24.67	1,100,578.04
MORRISON SUPERMARKETS	209,367	1.71	359,169.08
SAINSBURY (J) PLC	148,335	2.02	300,526.71
TESCO	919,600	2.11	1,946,793.20
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,908	17.46	539,808.22
BRITISH AMERICAN TOBACCO	217,599	26.03	5,664,101.97
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	19.25	345,730.00
DIAGEO	221,648	26.26	5,821,584.72
IMPERIAL BRANDS PLC	91,416	12.88	1,177,438.08
RECKITT BENCKISER PLC	67,469	72.04	4,860,466.76
UNILEVER PLC	110,922	48.02	5,326,474.44
SMITH & NEPHEW PLC	83,051	14.90	1,237,875.15
ASTRAZENECA	123,893	81.09	10,046,483.37
GLAXOSMITHKLINE	474,876	13.96	6,632,118.21
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	16,454	26.39	434,221.06
BARCLAYS	1,684,065	1.03	1,740,649.58
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,930,170	3.09	5,969,050.72
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,637,108	0.27	1,799,983.68
NATWEST GROUP PLC	479,086	1.15	550,948.90

	STANDARD CHARTERED PLC	254,760	3.78	964,521.36	
	3I GROUP PLC	88,121	10.61	935,404.41	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	33,079	14.09	466,083.11	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	28,781	88.08	2,535,030.48	
	M&G PLC	229,107	1.66	382,150.47	
	SCHRODERS PLC	11,794	28.37	334,595.78	
	ST JAMES' S PLACE PLC	44,750	9.30	416,533.00	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	233,327	2.46	575,384.38	
	ADMIRAL GROUP PLC	16,255	27.39	445,224.45	
	AVIVA PIC	381,270	2.82	1,075,943.94	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	2.77	315,331.69	
	LEGAL & GENERAL GROUP	550,178	1.90	1,050,564.89	
	PRUDENTIAL	249,922	10.98	2,745,393.17	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	86,538	4.26	368,738.41	
	AVEVA GROUP PLC	6,717	45.09	302,869.53	
	SAGE GROUP PLC	95,210	7.12	678,085.62	
	HALMA PLC	37,159	24.52	911,138.68	
	BT GROUP PLC	817,227	0.98	807,747.16	
	VODAFONE GROUP PLC	2,475,816	1.09	2,702,600.74	
	NATIONAL GRID PLC	336,389	9.37	3,152,637.70	
	SEVERN TRENT PLC	24,757	24.92	616,944.44	
	SSE PLC	100,354	13.26	1,330,694.04	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	67,152	8.73	586,639.87	
	イギリスポンド 小計	27,034,699		131,125,767.98 (17,936,693,801)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	17,398	17.62	306,639.75	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	813	847.00	688,611.00	
	GIVAUDAN-REG	849	3,935.00	3,340,815.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	47,484	43.02	2,042,761.68	
	SIKA AG-BR	13,625	229.90	3,132,387.50	
	ABB LTD	175,888	24.30	4,274,078.40	
	GEBERIT AG-REG	3,423	545.40	1,866,904.20	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,112	246.00	519,552.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,768	249.30	939,362.40	
	ADECCO GROUP AG-REG	13,224	51.18	676,804.32	
	SGS SA	586	2,429.00	1,423,394.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,067	185.10	937,901.70	
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	47,970	62.64	3,004,840.80	
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	210.70	523,168.10	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	40.38	159,016.44	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	280	2,024.00	566,720.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	10	82,700.00	827,000.00	

	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	104	7,685.00	799,240.00
	NESTLE SA - REGISTERED	280,020	107.28	30,040,545.60
	ALCON INC	44,953	56.34	2,532,652.02
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,138	244.80	1,257,782.40
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,014	976.60	990,272.40
	LONZA GROUP AG-REG	6,876	582.00	4,001,832.00
	NOVARTIS	209,288	78.59	16,447,943.92
	ROCHE HOLDING GENUSS	66,166	311.45	20,607,400.70
	VIFOR PHARMA AG	4,486	120.35	539,890.10
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,550	90.40	320,920.00
	CREDIT SUISSE GROUP AG	220,884	9.81	2,168,197.34
	JULIUS BAER GROUP LTD	21,177	44.06	933,058.62
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,833	861.00	1,578,213.00
	UBS GROUP AG	338,963	10.93	3,704,865.59
	BALOISE HOLDING AG - REG	4,805	132.40	636,182.00
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,849	341.10	971,793.90
	SWISS RE LTD	28,565	68.68	1,961,844.20
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	13,901	313.30	4,355,183.30
	SWISS PRIME SITE-REG	7,458	82.05	611,928.90
	TEMENOS AG - REG	6,511	111.50	725,976.50
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	14,686	73.40	1,077,952.40
	SWISSCOM	2,441	482.40	1,177,538.40
	スイスフラン 小計	1,624,586		122,671,170.58 (14,235,989,345)
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	17,222	190.20	3,275,624.40
	BOLIDEN AB	23,903	254.50	6,083,313.50
	SCA SV CELLULOSA B	51,834	119.20	6,178,612.80
	ALFA LAVAL AB	27,268	197.80	5,393,610.40
	ASSA ABLOY AB-B	90,383	212.80	19,233,502.40
	ATLAS COPCO A	64,653	417.80	27,012,023.40
	ATLAS COPCO B	36,538	362.60	13,248,678.80
	EPIROC AB-A	58,039	129.45	7,513,148.55
	EPIROC AB-B	37,972	124.85	4,740,804.20
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	11,162	214.00	2,388,668.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	26,906	232.00	6,242,192.00
	SANDVIK AB	101,932	174.90	17,827,906.80
	SKANSKA B	28,530	190.00	5,420,700.00
	SKF AB-B	35,405	191.40	6,776,517.00
	VOLVO B	143,889	185.25	26,655,437.25
	SECURITAS B	25,130	135.95	3,416,423.50
	ELECTROLUX AB-SER B	18,170	210.30	3,821,151.00
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	102.80	3,979,593.60

	EVOLUTION GAMING GROUP	11,183	708.00	7,917,564.00	
	HENNES & MAURITZ B	77,319	157.10	12,146,814.90	
	ICA GRUPPEN AB	7,959	458.70	3,650,793.30	
	SWEDISH MATCH AB	16,014	721.00	11,546,094.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	57,085	299.40	17,091,249.00	
	NORDEA BANK ABP	313,624	69.71	21,862,729.04	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	155,710	85.12	13,254,035.20	
	SVENSKA HANDELSBK A	150,386	78.90	11,865,455.40	
	SWEDBANK AB-A	86,716	148.48	12,875,591.68	
	EQT AB	20,102	188.35	3,786,211.70	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	16,792	241.80	4,060,305.60	
	INVESTOR AB-B SHS	43,921	567.00	24,903,207.00	
	KINNEVIK AB - B	23,604	379.70	8,962,438.80	
	LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	429.80	3,128,944.00	
	ERICSSON (LM) B	280,901	97.42	27,365,375.42	
	HEXAGON AB-B SHS	26,504	684.80	18,149,939.20	
	TELE2 AB-B SHS	50,012	117.75	5,888,913.00	
	TELIA CO AB	212,811	38.63	8,220,888.93	
	スウェーデンクローナ 小計	2,395,571		385,884,457.77 (4,615,178,114)	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	92,158	133.55	12,307,700.90	
	NORSK HYDRO	106,150	26.20	2,781,130.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,470	344.80	6,368,456.00	
	ADEVINTA ASA	19,117	165.30	3,160,040.10	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	6,971	385.40	2,686,623.40	
	MOWI ASA	40,968	170.35	6,978,898.80	
	ORKLA	69,804	92.86	6,481,999.44	
	DNB ASA	85,517	138.30	11,827,001.10	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	194.30	3,608,928.20	
	TELENOR ASA	71,821	151.15	10,855,744.15	
	ノルウェークローネ 小計	529,550		67,056,522.09 (759,079,830)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	10,347	664.20	6,872,477.40	
	NOVOZYMES A/S	19,125	408.70	7,816,387.50	
	VESTAS WIND SYSEMS	17,951	1,122.50	20,149,997.50	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	299	9,950.00	2,975,050.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	649	10,710.00	6,950,790.00	
	DSV PANALPINA A S	19,921	1,054.50	21,006,694.50	
	PANDORA A/S	8,431	541.40	4,564,543.40	
	CARLSBERG AS-B	9,141	870.80	7,959,982.80	
	AMBU A/S-B	13,555	202.80	2,748,954.00	
	COLOPLAST-B	11,223	980.00	10,998,540.00	

	DEMANT A/S	11,604	204.00	2,367,216.00
	GN STORE NORD A/S	11,117	500.80	5,567,393.60
	GENMAB A/S	5,888	2,306.00	13,577,728.00
	H LUNDBECK A/S	4,871	195.10	950,332.10
	NOVO NORDISK A/S-B	162,786	451.15	73,440,903.90
	DANSKE BANK A/S	70,121	92.92	6,515,643.32
	TRYG A/S	9,828	200.60	1,971,496.80
	ORSTED A/S	17,372	1,021.00	17,736,812.00
	デンマーククローネ 小計	404,229		214,170,942.82 (3,578,796,454)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	20,629	25.42	524,389.18
	OIL SEARCH LTD	144,170	2.86	412,326.20
	ORIGIN ENERGY LIMITED	165,595	4.54	751,801.30
	SANTOS	156,437	5.16	807,214.92
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	12,813	26.02	333,394.26
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	90,829	18.55	1,684,877.95
	BHP GROUP LTD	279,358	36.50	10,196,567.00
	BLUESCOPE STEEL LTD	49,328	14.77	728,574.56
	EVOLUTION MINING LTD	169,502	6.02	1,020,402.04
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	154,776	16.82	2,603,332.32
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	43,228	36.19	1,564,421.32
	NEWCREST MINING LIMITED	74,098	31.82	2,357,798.36
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	64,628	16.25	1,050,205.00
	ORICA LTD	44,211	16.79	742,302.69
	RIO TINTO LTD	35,848	95.56	3,425,634.88
	SOUTH32 LTD	481,840	2.20	1,060,048.00
	CIMIC GROUP LIMITED	9,220	22.59	208,279.80
	BRAMBLES LTD	137,883	10.68	1,472,590.44
	AURIZON HOLDINGS LTD	191,491	4.18	800,432.38
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	85,000	4.32	367,200.00
	TRANSURBAN GROUP	264,114	13.88	3,665,902.32
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	52,752	30.96	1,633,201.92
	CROWN RESORTS LTD	30,328	8.25	250,206.00
	TABCORP HOLDINGS LTD	182,013	3.41	620,664.33
	REA GROUP LTD	5,276	122.65	647,101.40
	SEEK LTD	26,358	23.32	614,668.56
	WESFARMERS LTD	109,782	48.21	5,292,590.22
COLES GROUP LTD	128,408	17.85	2,292,082.80	
WOOLWORTHS GROUP LTD	121,418	39.40	4,783,869.20	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	46,130	10.26	473,293.80	
TREASURY WINE ESTATES LTD	70,538	9.17	646,833.46	
COCHLEAR LIMITED	6,220	217.80	1,354,716.00	



	RAMSAY HEALTH CARE LTD	16,248	65.81	1,069,280.88	
	SONIC HEALTHCARE LTD	40,076	36.75	1,472,793.00	
	CSL LIMITED	42,995	304.13	13,076,069.35	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	272,124	19.51	5,309,139.24	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	167,768	70.01	11,745,437.68	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	295,326	19.40	5,729,324.40	
	WESTPAC BANKING	334,568	18.78	6,283,187.04	
	AMP LTD	343,649	1.45	500,009.29	
	ASX LTD	16,798	83.97	1,410,528.06	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	30,997	136.04	4,216,831.88	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	10,912	60.69	662,249.28	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	209,355	4.87	1,019,558.85	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	269,860	2.74	739,416.40	
	QBE INSURANCE GROUP	127,160	8.96	1,139,353.60	
	SUNCORP GROUP LIMITED	119,354	9.00	1,074,186.00	
	AFTERPAY LTD	18,973	97.54	1,850,626.42	
	COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	13.18	584,875.68	
	WISETECH GLOBAL LTD	18,000	29.00	522,000.00	
	TELSTRA CORP	403,126	2.85	1,148,909.10	
	TPG TELECOM LTD	31,475	7.37	231,970.75	
	AGL ENERGY LTD	64,235	13.51	867,814.85	
	AUSNET SERVICES	187,145	2.08	389,261.60	
	オーストラリアドル 小計	6,518,741		115,429,745.96 (8,598,361,776)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	136,010	7.27	988,792.70	
	A2 MILK CO LTD	66,854	15.70	1,049,607.80	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	54,520	35.24	1,921,284.80	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	36,317	14.50	526,596.50	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	198,932	4.69	933,985.74	
	MERCURY NZ LTD	85,000	5.30	450,500.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	5.45	602,464.80	
	ニュージーランドドル 小計	688,177		6,473,232.34 (450,666,435)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	256,496	46.35	11,888,589.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	134,500	105.00	14,122,500.00	
	MTR CORP	151,000	39.00	5,889,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	217,000	51.65	11,208,050.00	
	SANDS CHINA LTD	242,800	27.65	6,713,420.00	
	SJM HOLDINGS LTD	132,000	8.24	1,087,680.00	
	WYNN MACAU LTD	140,800	11.30	1,591,040.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	145,900	24.00	3,501,600.00	
	WH GROUP LTD	936,500	6.18	5,787,570.00	

	MICROPORT SCIENTIFIC CORP	54,000	28.80	1,555,200.00	
	BANK EAST ASIA	109,160	14.26	1,556,621.60	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	360,500	21.40	7,714,700.00	
	HANG SENG BANK	74,200	114.00	8,458,800.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	111,400	367.20	40,906,080.00	
	AIA GROUP LTD	1,142,400	77.60	88,650,240.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	229,496	37.45	8,594,625.20	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	19.96	3,453,080.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	28.80	3,606,566.40	
	KERRY PROPERTIES LTD	64,500	19.74	1,273,230.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	155,375	38.25	5,943,093.75	
	SINO LAND CO	315,400	9.85	3,106,690.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	118,500	98.90	11,719,650.00	
	SWIRE PACIFIC A	40,500	37.55	1,520,775.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	20.90	2,010,580.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	143,000	31.50	4,504,500.00	
	PCCW LTD	357,000	4.93	1,760,010.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	67,500	36.70	2,477,250.00	
	CLP HOLDINGS	157,000	73.20	11,492,400.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,030,579	11.28	11,624,931.12	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	137,500	41.15	5,658,125.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	23,700	87.05	2,063,085.00	
	香港ドル 小計	7,443,134		291,439,682.67 (3,969,408,477)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	116,500	4.58	533,570.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	179,500	3.61	647,995.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	199,900	0.97	193,903.00	
	SINGAPORE AIRLINES	108,332	3.53	382,411.96	
	GENTING SINGAPORE LTD	615,000	0.68	418,200.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9,900	18.25	180,675.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	4.41	787,626.00	
	DBS GROUP	162,400	21.57	3,502,968.00	
	OCBC BANK	315,600	8.75	2,761,500.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	105,200	19.70	2,072,440.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	78,300	9.17	718,011.00	
	CAPITALAND LTD	223,500	2.77	619,095.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	42,800	7.74	331,272.00	
	UOL GROUP LIMITED	47,500	6.80	323,000.00	
	VENTURE CORP LTD	25,700	20.80	534,560.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	752,243	2.15	1,617,322.45	
	シンガポールドル 小計	3,160,975		15,624,549.41 (1,215,746,189)	

イスラエルシェケル	ICL LTD	67,756	12.66	857,790.96	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	403.00	864,838.00	
	BANK HAPOALIM BM	98,310	19.69	1,935,723.90	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	140,655	16.18	2,275,797.90	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	9.82	977,090.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	65.93	824,322.79	
	AZRIELI GROUP	4,323	166.60	720,211.80	
	NICE LTD	5,312	805.60	4,279,347.20	
イスラエルシェケル 小計		430,505		12,735,122.55	(397,081,121)
合 計		100,799,311		410,317,804,815	(410,317,804,815)

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	114,413	1,259,687.13		
		LENLEASE GROUP	55,692	694,479.24		
		SYDNEY AIRPORT	107,308	638,482.60		
	オーストラリアドル 小計		277,413	2,592,648.97	(193,126,421)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,744,155.00		
		HKT TRUST AND HKT LTD	375,000	3,885,000.00		
	香港ドル 小計		595,500	5,629,155.00	(76,669,091)	
	投資信託受益証券合計			872,913	269,795,512	(269,795,512)
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	46,260	649,027.80		
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	12,030	1,907,236.20		
		AMERICAN TOWER CORPORATION	41,737	10,000,185.20		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	125,327	889,821.70		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,345	1,940,496.45		
		BOSTON PROPERTIES	13,029	990,204.00		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,788	799,620.12		
		CROWN CASTLE INTL CORP	39,312	6,459,747.84		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	25,091	3,893,621.38		
		DUKE REALTY CORP	35,040	1,345,536.00		
		EQUINIX INC	8,349	6,762,690.00		
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	16,564	1,043,532.00		
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	35,477	1,799,038.67		
		ESSEX PROPERTY TRUST	6,320	1,258,059.20		
		EXTRA SPACE STORAGE INC	12,327	1,401,949.71		

	FEDERAL REALTY INVS TRUST	7,257	532,736.37
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	51,571	1,368,694.34
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	67,709	722,455.03
	INVITATION HOMES INC	51,458	1,423,842.86
	IRON MOUNTAIN INC	27,546	752,832.18
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	50,036	884,636.48
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	10,915	1,284,477.20
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	16,505	555,063.15
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	20,987	617,227.67
	PROLOGIS INC	69,633	7,173,591.66
	PUBLIC STORAGE	14,902	3,445,193.38
	REALTY INCOME CORP	32,696	1,920,890.00
	REGENCY CENTERS CORP	17,800	658,600.00
	SBA COMMUNICATIONS CORP	10,576	3,255,081.28
	SIMON PROPERTY GROUP	27,990	1,788,840.90
	SUN COMMUNITIES INC	9,065	1,311,705.50
	UDR INC	28,059	901,816.26
	VENTAS INC	33,353	1,376,478.31
	VEREIT INC	105,798	692,976.90
	VICI PROPERTIES INC	44,224	1,023,785.60
	VORNADO REALTY TRUST	15,390	501,560.10
	WELLTOWER INC	38,031	1,999,669.98
	WP CAREY INC	16,500	1,081,080.00
	アメリカドル 小計	1,206,997	76,414,001.42 (8,068,554,409)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	8,887	390,672.52
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	12,465	157,806.90
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	224,450.10
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	5,631	115,717.05
	カナダドル 小計	42,473	888,646.57 (71,162,817)
ユーロ	COVIVIO(FP)	4,962	281,097.30
	GECINA SA	4,459	482,909.70
	ICADE	2,845	131,894.20
	KLEPIERRE	17,225	216,690.50
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	13,695	580,668.00
	ユーロ 小計	43,186	1,693,259.70 (210,522,978)
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	79,414	289,464.03
	LAND SECURITIES GROUP PLC	58,550	311,427.45
	SEGRO PLC	106,999	978,184.85
	イギリスポンド 小計	244,963	1,579,076.33 (216,001,851)

オーストラリアドル	DEXUS	94,090	849,632.70
	GOODMAN GROUP	147,935	2,794,492.15
	GPT GROUP	167,884	673,214.84
	MIRVAC GROUP	392,919	876,209.37
	SCENTRE GROUP	486,663	1,099,858.38
	STOCKLAND	207,412	852,463.32
	VICINITY CENTERS	291,115	393,005.25
オーストラリアドル 小計		1,788,018	7,538,876.01 (561,570,873)
香港ドル	LINK REIT	199,000	12,208,650.00
香港ドル 小計		199,000	12,208,650.00 (166,281,813)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	274,000	882,280.00
	CAPITALAND MALL TRUST	375,260	724,251.80
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	220,000	422,400.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	215,000	447,200.00
	SUNTEC REIT	173,000	250,850.00
シンガポールドル 小計		1,257,260	2,726,981.80 (212,186,453)
投資証券合計		4,781,897	9,506,281,194 (9,506,281,194)
合計			9,776,076,706 (9,776,076,706)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 592銘柄	97.3%			70.5%
	投資証券 38銘柄			2.7%	1.9%
カナダドル	株式 81銘柄	99.5%			3.3%
	投資証券 4銘柄			0.5%	0.0%
ユーロ	株式 240銘柄	99.5%			10.6%
	投資証券 5銘柄			0.5%	0.1%
イギリスポンド	株式 83銘柄	98.8%			4.3%
	投資証券 3銘柄			1.2%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.4%

スウェーデンクローナ	株式	36銘柄	100.0%			1.1%
ノルウェークローネ	株式	10銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式	18銘柄	100.0%			0.9%
オーストラリアドル	株式	54銘柄	91.9%			2.0%
	投資信託受益証券	3銘柄		2.1%		0.0%
	投資証券	7銘柄			6.0%	0.1%
ニュージーランドドル	株式	7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式	31銘柄	94.2%			0.9%
	投資信託受益証券	2銘柄		1.8%		0.0%
	投資証券	1銘柄			3.9%	0.0%
シンガポールドル	株式	16銘柄	85.1%			0.3%
	投資証券	5銘柄			14.9%	0.1%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2【ファンドの現況】

## 【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

## 【純資産額計算書】

(2020年11月30日現在)

資産総額	250,658,949円
負債総額	3,484,269円
純資産総額（ - ）	247,174,680円
発行済口数	195,544,509口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2640円
（1万口当たり純資産額）	（12,640円）

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

## 純資産額計算書

(2020年11月30日現在)

資産総額	461,286,383,640円
負債総額	2,362,535,379円
純資産総額（ - ）	458,923,848,261円
発行済口数	150,285,392,963口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0537円
（1万口当たり純資産額）	（30,537円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。



## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額（2020年11月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ D0（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2021年 1月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2020年11月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	525	13,162,532
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	82	300,502
単位型公社債投資信託	40	274,217
合計	647	13,737,251

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第35期事業年度の中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,830	24,869
金銭の信託	-	5,823
有価証券	2,268	-
前払費用	197	348
未収委託者報酬	6,351	7,284
未収運用受託報酬	5,525	5,842
未収収益	212	190
その他	2,261	4,624
流動資産合計	40,648	48,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 282	1 256
器具備品	1 564	1 576
その他	1 14	1 0
有形固定資産合計	861	832
無形固定資産		
ソフトウェア	1,487	3,030
その他	7	40
無形固定資産合計	1,494	3,070
投資その他の資産		
投資有価証券	11,334	8,469
関係会社株式	4,663	5,636
繰延税金資産	141	700
その他	32	35
投資その他の資産合計	16,171	14,842
固定資産合計	18,527	18,745
資産合計	59,176	67,729

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	38	38
未払金	5,327	7,988
未払収益分配金	0	0
未払手数料	2,718	3,355
その他未払金	2,608	4,632
未払費用	178	204
未払法人税等	1,992	897
賞与引当金	132	324
その他	395	1,070
流動負債合計	8,063	10,524
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	537	600
資産除去債務	131	132
その他	0	7
固定負債合計	669	740
負債合計	8,733	11,264
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	75	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	28,501	35,122
利益剰余金合計	30,676	37,528
株主資本合計	49,916	56,767
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	393	587
繰延ヘッジ損益	133	284
評価・換算差額等合計	526	302
純資産合計	50,442	56,464
負債・純資産合計	59,176	67,729

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	30,551	34,967
運用受託報酬	5,464	11,091
その他営業収益	283	500
営業収益合計	36,299	46,559
営業費用		
支払手数料	13,423	15,998
広告宣伝費	276	331
公告費	1	0
調査費	5,508	5,018
調査費	567	788
委託調査費	4,935	4,217
図書費	5	11
営業雑経費	2,315	3,434
通信費	45	52
印刷費	449	470
協会費	38	53
諸会費	5	16
情報機器関連費	1,657	2,726
その他営業雑経費	118	114
営業費用合計	21,525	24,783
一般管理費		
給料	3,931	5,756
役員報酬	161	244
給料・手当	3,425	4,962
賞与	343	549
退職給付費用	98	118
福利費	297	535
交際費	9	14
旅費交通費	141	190
租税公課	270	344
不動産賃借料	219	269
寄付金	8	7
減価償却費	152	334
業務委託費	657	864
諸経費	433	750
一般管理費合計	6,219	9,185
営業利益	8,554	12,589

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
営業外収益		
受取利息	11	15
収益分配金	8	119
投資有価証券売却益	46	483
投資有価証券償還益	0	316
為替差益	-	273
デリバティブ利益	250	666
貸倒引当金戻入	17	-
その他	5	30
営業外収益合計	340	1,906
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	1,076
投資有価証券売却損	34	4
投資有価証券償還損	1	19
固定資産除却損	7	19
為替差損	198	-
その他	3	0
営業外費用合計	245	1,118
経常利益	8,649	13,377
特別損失		
統合関連費用	286	-
システム統合費用	49	149
特別損失合計	355	149
税引前当期純利益	8,313	13,227
法人税、住民税及び事業税	2,674	4,263
法人税等調整額	125	193
法人税等合計	2,549	4,070
当期純利益	5,764	9,157

## （3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300	350	350
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替	1,700	1,700	1,700
会社分割による増加		18,589	18,589
剰余金の配当			

当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700	16,889	16,889
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74	2,100	22,767	24,942	25,592
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					18,589
剰余金の配当	0		30	30	30
当期純利益			5,764	5,764	5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	-	5,734	5,734	24,323
当期末残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	-	0	25,592
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				18,589
剰余金の配当				30
当期純利益				5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393	133	526	526
当期変動額合計	393	133	526	24,850
当期末残高	393	133	526	50,442

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			

当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					-
剰余金の配当	230		2,536	2,305	2,305
当期純利益			9,157	9,157	9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	230	-	6,620	6,851	6,851
当期末残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				-
剰余金の配当				2,305
当期純利益				9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	980	151	829	829
当期変動額合計	980	151	829	6,022
当期末残高	587	284	302	56,464

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産



定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度		当事業年度	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
建 物	53	百万円	77	百万円
器具備品	351	"	285	"
そ の 他	3	"	4	"
計	408	"	367	"

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益 剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	利益 剰余金	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

## （リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針7.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	23,830	23,830	-
(2) 金銭の信託	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	6,351	6,351	-
(4) 未収運用受託報酬	5,525	5,525	-

(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,602	13,602	-
(6) 未払金	(5,327)	(5,327)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	-
デリバティブ取引計	81	81	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	24,869	24,869	-
(2) 金銭の信託	5,823	5,823	-
(3) 未収委託者報酬	7,284	7,284	-
(4) 未収運用受託報酬	5,842	5,842	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	8,469	8,469	-
(6) 未払金	(7,988)	(7,988)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(114)	(114)	-
デリバティブ取引計	(107)	(107)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非上場株式	0	0

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830	-	-	-
未収委託者報酬	6,351	-	-	-
未収運用受託報酬	5,525	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268	491	7,800	0

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,869	-	-	-
未収委託者報酬	7,284	-	-	-
未収運用受託報酬	5,842	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9	5,605	-

(有価証券関係)

#### 1. 子会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663

当事業年度(2020年3月31日)

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

#### 2. 其他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,405	3,432	973

小計	4,405	3,432	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,196	9,602	406
小計	9,196	9,602	406
合計	13,602	13,035	566

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	891	806	84
小計	891	806	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	7,578	8,509	931
小計	7,578	8,509	931
合計	8,469	9,316	846

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538	46	34

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,358	483	4

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	887	-	3	3
	英ポンド	66	-	1	1
	カナダドル	3	-	0	0
	スイスフラン	7	-	0	0
	香港ドル	183	-	0	0
	ユーロ	183	-	2	2
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	スイスフラン	1	-	0	0
	香港ドル	0	-	0	0
	ユーロ	2	-	0	0
合計	1,346	-	7	7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,739	-	8	8
合計		6,739	-	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建					
	米ドル	有価証券 投資有価証券 子会社株式	3,432	-	13	
	英ポンド		2,575	-	50	
	カナダドル		40	-	0	
	スイスフラン		34	-	0	
	香港ドル		566	-	2	
	人民元		1,725	-	9	
	ユーロ		262	-	6	
	買建					
	ユーロ		6	-	0	
	合計		8,643	-	82	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443	-	23	23
	英ポンド	79	-	1	1
	カナダドル	15	-	0	0
	スイスフラン	26	-	0	0
	香港ドル	247	-	4	4
	人民元	18	-	0	0
	ユーロ	223	-	2	2
合計		2,055	-	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	8,412	-	358	358
合計		8,412	-	358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券 子会社株式	2,819	-	44
	英ポンド		2,660	-	67
	カナダドル		6	-	0
	スイスフラン		35	-	0
	香港ドル		71	-	1
	ユーロ		72	-	0
合計			5,666	-	114

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。



## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	496	537
退職給付費用	79	74
退職給付の支払額	38	11
退職給付債務の期末残高	537	600

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600
退職給付引当金	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度79百万円 当事業年度74百万円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19百万円、当事業年度44百万円であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	125	百万円	168	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	40	"	99	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	164	"	183	"
有価証券評価差額	-		259	"
その他	82	"	151	"
繰延税金資産 合計	413	"	862	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	173	"	-	
繰延ヘッジ損益	58	"	125	"
その他	38	"	35	"
繰延税金負債 合計	271	"	161	"
繰延税金資産の純額	141	"	700	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [ セグメント情報 ]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679百万円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,534百万円

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540	未収運用受託報酬	4,903
							投信販売代行手数料等	9,564	未払手数料	1,774
							投資助言費用	3,357	その他未払金	182
							吸収分割による承継 (承継資産合計) うち、投資有価証券 うち、関係会社株式 (承継負債合計) (差引純資産) (分割対価)	18,603 13,907 4,663 13 18,589 無対価	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

## 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

## 当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,252	未収運用受託報酬	5,176
							投信販売代行手数料等	9,656	未払手数料	1,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2020年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	16,814,137円07銭	18,821,541円72銭
1株当たり当期純利益金額	1,921,511円21銭	3,052,463円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第35期中間会計期間末

(2020年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金		22,768
金銭の信託		8,094
未収委託者報酬		7,732
未収運用受託報酬		5,430
その他		3,718
流動資産合計		47,745

## 固定資産

有形固定資産	1	801
無形固定資産		3,344
投資その他の資産		
投資有価証券		9,175
関係会社株式		5,636
繰延税金資産		261
その他		33
投資その他の資産合計		15,106

固定資産合計		19,252
--------	--	--------

資産合計		66,997
------	--	--------

## 負債の部

## 流動負債

未払金		7,364
未払法人税等		473

賞与引当金		289
その他	2	612
流動負債合計		8,740
固定負債		
退職給付引当金		614
資産除去債務		132
その他		6
固定負債合計		752
負債合計		9,493

(単位：百万円)

第35期中間会計期間末

(2020年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		17,239
資本剰余金合計		17,239
利益剰余金		
利益準備金		500
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100
繰越利益剰余金		35,114
利益剰余金合計		37,714
株主資本合計		56,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		251
繰延ヘッジ損益		299
評価・換算差額等合計		551
純資産合計		57,504
負債・純資産合計		66,997

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

第35期中間会計期間

(自 2020年4月1日

至 2020年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		17,868
運用受託報酬		5,169
その他営業収益		206
営業収益合計		23,244
営業費用		13,137
一般管理費	1	4,842
営業利益		5,264
営業外収益	2	1,933

営業外費用	3	1,484
経常利益		5,714
特別損失		110
税引前中間純利益		5,603
法人税、住民税及び事業税		1,692
法人税等調整額		62
法人税等合計		1,754
中間純利益		3,848

## 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
別途積立金		繰越利益剰余金			
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当中間期変動額					
剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
中間純利益			3,848	3,848	3,848
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	194	-	8	185	185
当中間期末残高	500	2,100	35,114	37,714	56,953

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当中間期変動額				
剰余金の配当				3,662
中間純利益				3,848

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	838	15	854	854
当中間期変動額合計	838	15	854	1,040
当中間期末残高	251	299	551	57,504

## 重要な会計方針

第35期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の会計処理	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第35期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 431百万円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第35期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 64百万円
	無形固定資産 255百万円
2	営業外収益の主要項目
	金銭の信託運用益 1,775百万円
3	営業外費用の主要項目
	デリバティブ費用 1,335百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)



## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2020年9月30日）

2020年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	22,768	22,768	-
(2)金銭の信託	8,094	8,094	-
(3)未収委託者報酬	7,732	7,732	-
(4)未収運用受託報酬	5,430	5,430	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	9,175	9,175	-
(6)未払金	(7,364)	(7,364)	-
(7)デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(80)	(80)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	-
デリバティブ取引計	(89)	(89)	-

(\*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

## (3)未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (7)デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券0百万円、関係会社株式5,636百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

第35期中間会計期間末（2020年9月30日）

## 1. 子会社株式

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

## 2. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	8,605	8,201	403
小計	8,605	8,201	403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	570	610	40
小計	570	610	40
合計	9,175	8,812	362

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	米ドル	1,861	-	2
	英ポンド	105	-	0
	カナダドル	19	-	0
	スイスフラン	50	-	0
	香港ドル	178	-	0
	ユーロ	306	-	3
合計	2,521	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,865	-	82	82
合計		10,865	-	82	82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		3,535	-	4
	英ポンド		2,791	-	5
	カナダドル		8	-	0
	スイスフラン		55	-	0
	香港ドル		98	-	0
	ユーロ		84	-	0
合計			6,574	-	9

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(関連情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,593百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*1)	2,993百万円

(\*1)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して  
おります。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第35期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	19,168,213円23銭
1株当たり中間純利益	1,282,957円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
中間純利益	3,848百万円
普通株式に係る中間純利益	3,848百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

## (3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

## (4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

## (5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

## (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## (2)訴訟事件その他の重要事項

2021年1月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2020年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2020年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

### (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

## 3【資本関係】

### (1)受託会社

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

### (参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年 1月21日	有価証券届出書
2020年 1月21日	有価証券報告書
2020年 7月21日	有価証券届出書

2020年 7月21日

半期報告書

**独立監査人の監査報告書**

2020年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているi-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2019年10月22日から2020年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2020年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2020年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。